

Ⅲ章 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成 及び災害対応の現地支援・現地調査

- 1 実践的な防災研究と若手防災専門家育成の考え方について
- 2 研究員の取組
- 3 中核的研究プロジェクト及び特定研究プロジェクトの推進について
- 4 研究員等の多彩な活動
- 5 特別研究調査員の取組
- 6 令和5年度の災害対応の現地支援・現地調査の仕組み
- 7 災害対応の現地支援・現地調査
- 8 研究成果の発信

1 節 実践的な防災研究と若手防災専門家育成の考え方について

1 項 研究活動のガイドラインと研究活動計画

人と防災未来センターの実践的な防災研究に対する期待は高く、これに積極的に応えていく必要がある一方で、センターの研究資源には限りがある。したがって、限りある資源をいたずらに拡散することなく、センターとしての組織の意図を明確にし、戦略的な研究活動を進め、着実に成果を挙げていくことが重要である。そこで、まずセンターが社会で果たすべき使命を明確にするため、センターの「ミッション」を定めた。次に、「ミッション」に基づき、その具体像である「ビジョン」とビジョン実現に向けての具体的な活動計画である「ガイドライン」を策定した。

「ガイドライン」の基本は、「自由でのびのびとした研究活動の展開」である。その上で、センターの研究活動に一定の方向付けを与える。センターの「ミッション」、人的・組織的・財政的資源の状況、社会的な要請等を踏まえ、センターが取り組むべき防災研究上の重点的な領域を「重点研究領域」として設定する。この「重点研究領域」に即した研究を推進し、良い成果を挙げるのが、センターの研究機関としての中心的な意図である。

研究活動計画は、このようなセンターの組織としての意図を実際の研究活動に的確に反映させるための重要な方途である。毎年度センター長は、研究方針会議や内閣府・兵庫県との意見交換を踏まえて、研究活動の方向を検討し、研究活動計画に反映させる。また、各研究員は、防災専門家としての自己開発を進める立場とセンターの組織としての意図の実現に貢献する立場の両面から、毎年度自己の研究活動計画を立案し、年間を通じてその実現をめざす。年度末には、各研究員は、研究活動計画の達成状況を自己点検評価し、センター長と面談協議し、その指導を得て研究活動の参考とする。センター長は、組織としての意図の達成度や問題点を整理し、総括的な点検評価を行い、必要により研究の方向の修正を図る。

これら研究活動計画の立案、推進及び評価という一連のプロセスにより各研究員は、専門分野の継続的な開発と防災専門家としての幅の拡大を図るとともに、組織として戦略的な研究活動を進め、「ミッション」の実現をめざすものである。

2 項 研究方針

1 重点課題の明示

今後 30 年程度を展望しつつ、当面の社会状況、センターの「ミッション」、人的・組織的・財政的資源の状況、社会的な要請、センター内外関係者の意向等々を踏まえ、継続的かつ組織的にセンターが取り組むべき防災上の重要な領域を「重点研究領域」として掲げる。研究員は、それぞれの専門分野を活かして「重点研究領域」に優先的に取り組んでいる。平成 17 年度から以下の 3 点を重点研究領域として設定しているところである。

- ① 災害初動時における人的・社会的対応の最適化
- ② 広域災害に向けた組織間連携方策の高度化
- ③ 地域社会の復旧・復興戦略の構築

なお、本年度の研究業績は、著書数（5 件）、査読論文数（11 件）、一般論文数（26 件）、口頭発表数（31 件）であった。

2 中核的研究プロジェクトの設定

「重点研究領域」について、センターが組織として取り組む「中核的研究プロジェクト」を設定する。センター全体で「中核的研究プロジェクト」を一定期間継続して推進し、そ

の成果を出版し、社会の評価を仰ぐこととしている。

「中核的研究プロジェクト」においては、「重点研究領域」に対して具体的な成果を導出するものとして「中核的研究テーマ」を設定し、プロジェクトの目標、継続期間を予め明確にし、全ての研究員がチームとして研究を推進することを基本としている。

3 特定研究プロジェクトの設定

「重点研究領域」へのセンター全体としての具体的な取り組みとして、センターでは、個々の研究員がそれぞれ研究を推進するほか、様々な社会的な要請への対応や外部資金の積極的な導入、研究資源の機動的な運用などの観点から、数件の「特定研究プロジェクト」を設定し、この組織的な推進を図っている。

「特定研究プロジェクト」においては、「重点研究領域」に係る特定の研究テーマを柔軟かつ機動的に設定し、プロジェクトの目標と継続期間（最大3年間）を予め明確にし、複数又は全ての研究員がチームとして研究を進めることを基本とする。必要に応じて上級研究員をリーダーとして配置し、外部研究者や行政担当者の参画をも求めるとともに、外部研究費獲得に努めている。

3項 研究の進め方

1 研究活動計画の策定

センターにおける研究方針を踏まえ、年度当初、研究員は各々の研究活動計画を作成した。研究活動計画では、研究の全体像を簡潔に分かりやすく示した上で、各自の研究活動を構成する主要な各論ごとに、①目的・問題意識、②研究内容、③（最終的に）期待される成果、④当該年度の研究実施計画などを明示した。当該年度の研究実施計画をできるだけ具体的に設定し、年度末における自己点検評価の際に達成度を計測する基準とした。

2 研究方針会議等

研究組織としての研究活動計画や若手防災専門家の育成方針について、上級研究員からも意見を求め、これを参考に策定した。

さらに、内閣府・兵庫県との意見交換を行い、前年度のセンターの組織としての研究成果や、当該年度の研究意図を明らかにし、組織としての研究活動計画策定の参考とした。

3 点検評価等

研究活動計画を踏まえ、年度末、各研究員は自己点検評価を行った。さらに、当該年度の研究活動計画や自己点検評価の結果について、センター長、上級研究員と個別に面談・協議による研究指導を受け、それぞれの研究活動の参考とした。

2 節 研究員の取組

1 項 主任研究員 高原耕平

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

災害を生き延びたひとのことばと沈黙が聞かれ尊重される社会とまちをつくる。いま語られる声を聞くこと、かつて記された文字を読むことが、そうした社会とまちをつくるのに役立つということを、哲学の研究とまちでの実践によって証する。

(2) 長期的な研究計画

「災害の記憶」および「減災の技術」という2つの視点から研究を進める。記憶論については、社会・共同体・個人が災害を受け止めなおし、悼み、距離を取り、近づき、回復しようとする様相を解釈する。具体的には、とくに25周年ないし30周年を迎える阪神・淡路大震災の被災地域に軸足を据えて、記憶の「継承」（伝承、語り継ぎ）および「追悼」（慰霊）の本質を明らかにすることをめざす。「継承」「追悼」は防災・減災社会の実現や地域共同体の復興にとって根幹となる営みである。しかしそもそも継承・追悼の本質とはなんなのだろうか。それにたずさわるひとびとや地域共同体に何が生じることであるのか、ひとびとや地域がどのような実感や思想をもつことであるのか。この問いを、地域における実地調査、哲学分野の文献研究、人と防災未来センターを軸とした哲学対話実践を通じて明らかにしてゆく。

技術論については、減災をめぐる技術が社会と生活の仕組みに浸透する状況を把握し、そうした状況が現代の日本社会に住むひとびとの自然観・死生観に与える影響を明らかにする。また、災害を理解するための根本的な概念であると考えられる自然・偶然・必然の関係を熟考する。

【令和5年度研究の全体像に対する認識・評価】

災害の記憶論と技術論を並行して進めてきた。その交点としての「災害（防災・復興）の哲学」を遠望するに至った。

2 各論

(1) 研究テーマ：阪神地域公立校の「震災学習」における地域記憶継承の調査研究

プロジェクト名：外部研究資金（科研費・若手22K13703）

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

阪神・淡路大震災被災地域の学校は、学校安全の一環である「防災教育」を含みつつもそれに限定されない「震災学習」の実践を続けてきた。本研究の目的は、この震災学習を実施する教員の発達に着目し、教員と児童生徒の相互作用を通じて災害の創造的で持続的な地域記憶継承が維持されることを明らかにすることである。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

- ・震災学習世代の当事者性について、追加インタビュー調査を実施して内容を深化させる。
- ・阪神・淡路大震災後に被災自治体の教育委員会によって編纂された震災学習用教材と、震災時の被災自治体教員の手記を分析し、初期の震災学習の内容および意図を明らかにする。

- ・若い世代の教員の「震災学習」を支える教材の開発に向けて基礎調査を行う。
- ・「若い世代の教員への「震災学習」理念・実践の継承は、教員間の相互影響および若手教員自身の震災学習体験をベースとしている」「神戸市内の各校の震災学習実践の積極性は校区の被災程度と無関係である」という仮説を、兵庫県・神戸市を対象とした面的調査によって検討する。

【令和5年度 研究の成果】

- ・過年度に実施した小学校内調査の結果を元に論文を執筆し、地域安全学会論文集に投稿した。査読付論文として採択された。(高原耕平「阪神地域における震災学習を通じた教員の発達と災害伝承：神戸市立X小学校の事例」地域安全学会論文集44号)
- ・神戸市教育委員会による震災学習用教材(副読本)の分析を行い、特に写真・作文等の教材内メディアの利用法について比較検討の論点を検討した。比較のため宮城県教育委員会の防災教育副読本を合わせて分析した。
- ・兵庫県・神戸市を対象とした面的調査の初期設計を行った。
- ・震災学習世代の当事者性の追加インタビューは実施できなかった。

(2) 研究テーマ：減災システム社会の技術論と自然論

プロジェクト名：外部研究資金(科研費・基盤B分担20H01568)

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

現代社会の生活は減災に関する多様な技術(科学技術、観測網、制度、訓練経験)に取り囲まれており、そうした技術はわたしたちの身体と行動に浸透している。この減災システム社会における技術と人間の関係、および自然と人間の関係を把握し、(事前)復興局面における集成的外傷の理論的基盤を提供する。そのための方法論を検討する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

- ・「自然・偶然・必然」に関する基礎的な文献調査と研究ノート作成を進める。
- ・文献研究により「災害の倫理学」の領域と代表的な課題を検討する。成果を、日本災害復興学会機関誌『復興』特集企画内の論考として公表する。
- ・令和4年に日本災害復興学会『災害情報』に掲載された「避難と科学」において提案した「物語的研究」を実践し、その方法論を具体化する。「兵庫県学校防災アドバイザー」や福島県浜通り地域での調査や研究テーマ①を題材とする。

【令和5年度 研究の成果】

- ・重要文献の収集と読解、研究ノート作成を進めた。
- ・日本災害復興学会機関誌『復興』30号にて、特集「復興と倫理(続)」を企画し、3件の寄稿をいただいた。また、「災害の倫理学」の領域と課題に関して検討した。
- ・「兵庫県学校防災アドバイザー」や福島県浜通り地域での調査や研究テーマ①を題材として、日常の防災実践研究についてフィールドノートおよびフィールド日誌の記述を続けた。それと並行して、物語的研究の方法的基礎となる記述の手法を検討した。
- ・「災害制御可能論」をより深く論じる共著論文『能力と自然』を及川康氏(東洋大学教授)と執筆し、災害情報学会に投稿した(査読中)。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動(新たに立ち上がった研究など)

- ・「ふくしまボイス」を日本災害復興学会企画として企画・広報。東日本大震災・原子

力災害伝承館を会場に開催。災害復興における安全な対話の場に関する実践共同研究を展開した。

(2) 外部研究費状況

① 令和5年度外部研究費獲得状況

- ・阪神地域における災害伝承教育による当事者性形成プロセスの解明，日本学術振興会 科研費（若手），令和4年4月－令和8年3月。
- ・被災地における若者の「過疎地型移行」に関する研究，日本学術振興会 科研費（基盤B分担），令和2年4月－令和6年3月。
- ・自然災害における「トラウマの集合モデル」の構築：日米墨の比較を通して，日本学術振興会 科研費（基盤B分担），令和2年4月－令和6年3月
- ・上手な思い出し方研究会，日本災害復興学会研究会助成（代表），令和4年4月－令和6年3月。

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・批判的防災論 防災研究の脱政治化に対する批判的アプローチ，日本学術振興会 科研費（基盤B分担），令和6年度採択に向けて応募（分担者として研究計画策定に参加）

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・日本災害復興学会（編），災害復興学事典，項目「心のケア」（分担執筆），朝倉書店，令和5年9月。

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・高原耕平，阪神地域における震災学習を通じた教員の発達と災害伝承：神戸市立X小学校の事例，地域安全学会論文集，44号，令和6年3月，査読有。
- ・高原耕平，災害の倫理学を構想する 生存・自然・技術の未来，日本安全学教育研究会誌，15号，49-53，令和5年9月。
- ・鈴木勇・山本晃輔・岡邑衛・榎井縁・志水宏吉・高原耕平・宮前良平，東日本大震災被災地における若者のライフコース—条件困難地域で生活する理由とコミュニティの復興，未来共創，10号，3-41，令和5年8月，査読有。
- ・高原耕平，宮沢賢治『グスコブドリの伝記』における自然＝災害観，倫理学研究，53号，119-129，令和5年6月，査読有。
- ・高原耕平，将来災害想定における災害障害者の発生数推計，第52回地域安全学会研究発表会梗概集，令和5年5月。

③ 予稿、抄録

- ・高原耕平，どこまでの最悪の事態を想定すべきか 児玉聡『予防の倫理学』（2023）を手がかりに，日本災害情報学会第26回大会予稿集，令和5年10月。

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・高原耕平，能登瞬描 自治体災害対応支援の活動覚え書き，被災学，1号，令和6年3月。
- ・高原耕平，哲学が震災にできること「考えるテーブル てつがくカフェ」の記録（西村高宏著『震災に臨む 被災地での〈哲学対話〉の記録』，図書新聞（3612），4，令和5年10月28日。
- ・高原耕平，伝承と反復：100年前の災害を語りなおすために，現代思想（総特集＝関東大震災100年），151-162，令和5年8月。
- ・松岡俊二・工藤尚悟・三上直之・武藤香織・矢守克也・高原耕平・寺本剛，座談会『未来へ繋ぐ災害対策』出版記念シンポジウム，書齋の窓，687，4-15，令和5年5月。

- 高原耕平・奥堀亜紀子・ゲルスタ・ユリア・定池祐季・古関良行，記憶と想起の作法なまえをめぐるダイアログ 日本災害復興学会助成「上手な思い出し方研究会」中間報告，震災学，17号，令和5年4月。
- 高原耕平，集合的トラウマと災害伝承 鉦山ダム決壊から半世紀後のバッファロー・クリーク，震災学，17号，118-128，令和5年4月。

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- 葛西優香・高原耕平・岩本裕貴・関谷直也，「ふくしまボイス」報告 安全な対話の場は浜通りに何をもちたらすか，東日本大震災・原子力災害第2回学術研究集会，令和6年3月19日。
- 高原耕平，現場とことば 西村高宏『震災に臨む』に臨む，第11回考える読書会オンライン合評会，令和6年3月20日。
- 高原耕平，災厄のミュージアムの役割と現状 モノとカラダとダイアログをひらきなおす，金沢大学ワークショップ 文化と記憶の継承とその行方，令和6年1月20日。
- 高原耕平，世代への意識 福島県浜通りにおける集合的外傷の検討，日本災害復興学会大会 分科会2「地域が抱える傷—「集合的トラウマ」を捉えるために」，令和5年12月2日。
- 高原耕平，どこまでの最悪の事態を想定すべきか 児玉聡『予防の倫理学』（2023）を手がかりに，日本災害情報学会第27回学会大会，令和5年10月29日。
- 高原耕平，近代防災における科学・政治・社会の関係，SPS研究会，令和5年10月23日。
- 高原耕平，災害の倫理学を構想する 生存・自然・技術の未来，第17回日本安全学教育研究会，令和5年10月8日。
- 高原耕平，災厄のミュージアムの役割をかんがえる，災害の経験継承をめぐって 一公害と震災を架橋して考える，令和5年9月26日。
- 高原耕平，将来災害想定における災害障害者の発生数推計，第52回地域安全学会研究発表会（春季），令和5年5月27日。
- 高原耕平・及川康，防災と責任 生存と復興へのコミュニケーションデザイン，応用哲学会第15回大会，令和5年4月23日。

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- 該当無し

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- 該当無し

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- 該当無し

【学会における委員会・検討会などの活動】

- 日本災害復興学会 理事
- 日本災害復興学会 企画委員長
- 日本災害復興学会 学会誌編集委員
- 日本災害情報学会 企画委員

【講演活動】

- 中野元太・高原耕平，時空を超えた防災の知恵 一大正期の災害・防災思想とエルサルバドルの洪水避難事例からー，福知山公立大学 第1回地域防災連続セミナー：しなやかなまち福知山を目指して，令和5年9月4日。
- テーブルC「みやぎボイスを100年のパースペクティブで考える」（パネリスト），みやぎボイス2023，令和5年9月2日。

- ・くらしにしみこむ防災へ：生存と技術の未来，レスキューロボットコンテスト令和5，令和5年8月12日。

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・「防災実習Ⅰ」「防災実習Ⅱ」（非常勤講師），神戸学院大学。
- ・「コミュニティ防災論」（非常勤講師），立命館大学。
- ・四條畷市管理職職員防災研修，四條畷市，令和5年8月21日。
- ・リセット！防災アクションプラン，兵庫県教育委員会 防災ジュニアリーダー学習会，令和5年7月23日
- ・学校防災体制をリスタートさせる，兵庫県教育委員会 令和5年度神戸地区県立学校第1回防災教育研修会，令和5年7月7日
- ・人と防災未来センターの災害対応支援，総務省 令和5年度災害マネジメント総括支援員等研修，令和5年5月9日。
- ・「グループ・アプローチ」（ゲスト出講）神戸学院大学，令和5年4月19日

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・ふくしまボイス(司会，企画，運営参加・支援)，日本災害復興学会，令和5年9月23日。
- ・100年後の共感へあなたが憧れる伝承のかたち（企画立案・運営等，パネル司会・セッションチェア等），災害伝承セッション連絡協議会，ぼうさいこくたい2023，令和5年9月17日。
- ・防災カフェ（ファシリテーター），ふたば学舎，令和5年8月26日。
- ・防災セミナー，三樹小学校4年生，令和6年1月26日。
- ・防災セミナー，滝が台中学校1年生，令和6年1月24日。
- ・防災セミナー，若草小学校4年生，令和5年11月16日。

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・「記憶を後世に 大洋デパート火災④」（取材協力），熊本日日新聞，令和5年12月2日。
- ・「「関東」「阪神・淡路」「東日本」若者らの語り部ら 時代、地域超え活動へ」，神戸新聞，令和5年10月2日。
- ・「明日のために、今できること。」（出演），ラジオ大阪，令和5年9月1日
- ・「防災スペシャル 明日のために、今できること。」（出演），ラジオ大阪，令和5年6月19日。

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・該当無し

2項 研究員 正井佐知

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

防災・災害と社会福祉の関係について社会福祉学、社会学の観点から研究を行う。社会福祉分野のうち特に障害福祉に焦点化した研究を行う。研究で得られた知見に加え、社会福祉士や学校防災アドバイザーとしての活動の中で得た知見を生かして研究と実践を架橋する研究者になりたいと考えている。

(2) 長期的な研究計画

「社会福祉と防災の相互的な関係性はいかにして可能か」という問いを主題とし、研究を

行う。特に、障害者と災害・防災について焦点を当て研究を行う。

福祉的なケアが必要な人に対して、災害時にどのように支援するべきかという議論は一定の蓄積が見られる。多くの研究では、地域社会における社会的ネットワーク、福祉ネットワークの重要性を指摘している。しかし、戸田（2017：176）は、「災害弱者」と呼ばれる人々への支援や提案の多くが採用されていないことを指摘し、「なぜ採用されていないのか、何が妨げとなっているのか、どのような構造が潜んでいるのか、検討することも「災害弱者」への支援を強化するために必要な研究の課題ではないだろうか」と述べ、今後はより現場の構造を踏まえ、課題解決に資する研究が行われることを期待している。

現場の構造をより詳細に踏まえるためには、人々の生活、アイデンティティ、といった人々の文化的・社会的な側面を含めてそのリアリティを捉える必要があると考える。支援の対象になりうる障害当事者、福祉業界・関係者、防災業界・関係者それぞれが生きる、①価値・社会秩序・社会構造を踏まえたうえで「社会福祉と防災の関係」についての課題の分析を行い、②当事者の関心に適切に感応する形で提言を行っていききたい。

[参考文献]

戸田典樹（2017）「文献紹介：藤野好美・細田重憲編 3.11 東日本大震災と『災害弱者』」社会福祉学 58（1）：178.

【令和5年度研究の全体像に対する認識・評価】

本年度は、2つのテーマを掲げて研究を行った。要配慮者の個別避難計画関連の実地調査、知的障害者、精神障害者、身体障害者の当事者団体への聞き取り調査などを中心に研究を行うことができた。本年度に予定していた研究の要点は実施できたものと考えている。

2 各論

(1) 研究テーマ：バルネラビリティと防災：地域の課題の生成過程と共有

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

現在、福祉と防災についての実践、研究は一定の蓄積が見られる。例えば、兵庫県では防災と福祉の連携促進モデルが実施されるなどの制度的な改革も急速に進展している。しかし、その取り組みは都市化した地域では、難しいのではないかと指摘もある。

そこで、都市部で一人暮らしの精神障害者を事例として予備調査を行った。精神障害のある人たちは、福祉とはつながりが無い人、障害者手帳を取得していない人、自身に障害があるという情報を知人に非開示にしていることも多い。予備調査を行った結果、過去の地震の時には体調悪化のため気づかなかった事例や、有事の際は自宅から遠く離れた病院のスタッフに頼ると決めている事例があるなど、災害時の対策は十分とは言えなかった。予備調査では、遠くの病院のスタッフに頼る理由として家族にも頼れず、また、近隣の人との関係も薄く頼ることはできないとの回答があった。

以上のように、災害時には地域の関係性が重要となるが、都市部では地域住民の関係希薄化の影響が予備調査からは示唆された。

都市部においては、個人情報保護法による人々の意識の変化、職住分離の就労形態の一般化、近隣住民とのかかわりについての意識の変化、集合住宅の増加など、要配慮者についての情報を得られにくい条件が増加している。災害など有事の際に住民同士の関係性は特に重要とされている。

その一方で、社会学等の分野では、近年地域住民の関係性の質に関する議論が生じている。特に、自殺研究の流れを汲む研究では、自殺率の低い地域では個人主義が尊重され、

深入りしすぎない付き合いがなされていること、近隣住民との関係性が非常に深い地域ではプライバシーの欠如や同調圧力のために自殺率が高いことを示唆する研究などがある。

以上のように、地域の住民関係は諸刃の剣となりうることから、住民コミュニティを形成したり、それを支援したりする活動では、プライバシーや人間関係の距離感が課題となると考える。

地域には障害のある人以外にも、独居で孤立している人やトラブルメーカーとして地域との関りが薄れた人など多様な人が居住している。近年は近隣住民との交流を希望しない人が増加しているという調査が見られるなど、地域には様々な価値観の住民が居住しており関係性を再構築することは困難であるという指摘もある。

○令和4年度までの成果

上記のような状況のもとで、地域住民の多様な価値観を包摂しつつ、地域を見守り住民が緩やかに繋がることに寄与する人々がいる。そういった役割を担う代表例として、民生委員・コミュニティソーシャルワーカーについて研究を行った。民生委員・コミュニティソーシャルワーカーの制度、地域における役割の歴史の変遷について文献調査を行った。そして、地域における課題はどのように発見され、民生委員・コミュニティソーシャルワーカーが関わる中でその課題はどう処理されるのかについて聞き取り調査を実施した。また、民生委員やコミュニティソーシャルワーカーが参加する個別避難計画の支援会議に参加する機会を得た。

○令和5年度

民生委員・コミュニティソーシャルワーカー、自治会長など地域の紐帯を保つ役割を担う人たちが、個別避難計画の地域での調整会議でどのように要配慮者に関する情報を共有し、都市部における地域住民という関係性において何が課題となるかを明らかにする。そして、情報・課題の共有が社会的包摂とどのように繋がるのかを検討する。人々の相互作用、繋がりの中で災害・防災が日常生活の中でどのように位置づけられているか、実際にどのような対策が行われているかを調査する。

研究では、人々のつながりを動的にとらえることで日々変化する地域社会をより包括的にリアリティをもって捉えることを目指したい。地域住民の生活世界の構造分析を含める形で、そのあり方、社会的課題を詳細に検討し、自助・共助・公助のあり方を探る。今年度は、当事者団体への聞き取り調査を中心に行う。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

【課題1】都市部において、民生委員・コミュニティソーシャルワーカー、自治会長など地域の見守りの役割を担う人たちが、個別避難計画の地域での調整会議でどのように要配慮者に関する情報を共有し、都市部における地域住民という関係性において何が課題となるかを明らかにする。そして、情報・課題の共有が社会的包摂とどのように繋がるのかを検討する。そして、そこに障害者の当事者団体等がどのように関与するのかを明らかにする。

【課題2】人々の相互作用、繋がりの中で災害・防災が日常生活の中でどのように位置づけられているか、実際にどのような対策が行われ防災に繋がるのかを明らかにする。

【令和5年度 研究の成果】

民生委員、自治会長、福祉関係者、当事者が参加する地域の個別避難計画調整会議や関係者の会合において、障害のある人とない人の関わる機会の少なさが会議でも顕著に表れていた。また、障害当事者から、地域の人的資源に依存する現行の施策よりも実効性のある対策を求める声が聞かれたため、障害当事者の団体や支援団体への調査などを行った。知的障害、身体障害、精神障害の当事者団体への聞き取り調査、知的障害のある人の親の会へのアンケート調査を行った。その結果、障害種別ごとにかなり差はあるものの、地域

の会合において高齢者と比べて障害者についての議題が挙がりにくいこと、制度が別建てであることにより利用しにくい、個別避難計画の作成を自治体に断られるなどの課題があることが明らかになった。また、当事者団体は、防災について学ぶ機会を作る役割を担うことには積極的であった。周囲の人の勧め、支援がなければ、災害への対策をする機会が無い人が多いため、当事者団体と自治体が連携してプロジェクトを実施することは有用であると考えられる。

(2) 研究テーマ：知的障害のある人の生涯学習と防災

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

昨年度までに実施した調査で、知的障害のある人は障害の程度が重度の人以外は個別避難計画作成の積極的支援の対象から外れることが課題であることが明らかになった。実際、軽度の知的障害のある人が避難の方法が分からずに亡くなるといった事態も生じているため、積極的な支援の対象から外れる人たちについても災害について学ぶ機会を設けるなどの対策が必要であると考えられる。

特別支援学校から離れると防災も含めた様々な内容に関する学習の機会が極端に少なくなる。インターネットで掲載されている情報も、障害のある人にとってはアクセスが難しいなどの課題がある場合も多い。そこで、知的障害のある人に対して、生涯学習を実施している団体や福祉施設に対して調査を行う。主権者教育などの取り組みと比べて防災学習の位置づけはどのようなものかについて明らかにする。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

- ・ 知的障害者の生涯学習についての全体像について明らかにする。
- ・ 知的障害者の生涯学習についての試みの中での防災学習の位置づけについて探る。

【令和5年度 研究の成果】

今年度は主権者教育の取り組みと防災学習を比較して研究を行った。学校卒業後、知的障害者は特に学びの場への参加から排除されやすいため、知的障害者を対象にした取り組みがある。防災学習に関しては、知的障害者の家族の団体と知的障害者施設関連団体への聞き取り調査を行った。知的障害者の家族の団体に対する調査では、本人との話し合いや取り決めが必要と言うレクチャーを事前に実施したものの、調査結果において、本人が災害について対処する方法を学ぶという視点は見られなかった。親が本人の代わりに対応する責任があるとする視点は見られた。

一方で、知的障害者施設関連団体への調査では、障害者本人が災害への対処について学ぶことについて言及されており、それは「社会の一員としての責任」とも述べられていた。

知的障害者へのケアは、親の「規範」と「独特の感覚」により、ケアの社会化がなされないとの指摘がある（中根 2006）。それは、災害対応においても、特に色濃く反映されているといえそうだ。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

トルコ地震復旧・復興応援プロジェクトに参加した。本プロジェクトは、兵庫県の義援金により学ぶ機会が継続できた被災地出身の大学生（アンカラの中東工科大）と、アンカラおよび被災地で交流することにより、双方の防災・減災に対する実践的な知見を深めあい、協働して被災地の防災教育に活用できる教材を開発し、被災地における防災教育等、被災者のこころのケアにも資する活動を実践することを目的とするものである。2024年2月

28日から3月10日までトルコで活動した。

(2) 外部研究費状況

① 令和5年度外部研究費獲得状況

- ・科学研究費助成事業基盤研究(B)「多機関連携としての選挙ガバナンスの研究」(代表:大西裕)、研究協力者として参加

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・トルコと日本の共同研究、外部研究費獲得のために2024年2月から研究会に参加

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書(共著含む)

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集(オープンになっているもの)

- ・高原耕平・正井佐知・林田怜菜(2023)「災厄のミュージアムにおける「対話」の理念——災厄の表現の「有意味な不安定化」をめざして」日本災害復興学会論文集 21, 31-41
- ・寅屋敷哲也・坂本誠人・今石佳太・林田怜菜・滝田幸一郎・高原耕平・正井佐知・河田慈人・伊藤潤(2023)「地方自治体の災害対応における連携のための越境を促進するワークショップの開発——「部署間越境・連携ワークショップ」の実践および評価」『地域安全学会梗概集 52』139-142

③ 予稿、抄録

- ・正井佐知、河田慈人、木作尚子、滝田幸一郎(2023)「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究:(その1)——地域との連携と課題」『防災教育学会第4回大会予稿集上巻』28-29
- ・河田慈人、正井佐知、木作尚子、滝田幸一郎(2023)「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究:(その2)——津波避難を中心とした防災計画と課題」『防災教育学会第4回大会予稿集上巻』30-31
- ・正井佐知、緒方菜里実、原田綾女、河田慈人、滝田幸一郎(2023)「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究——(その3)医療的ケア児が在籍する学校の防災体制」『防災教育学会第4回大会予稿集上巻』32-33

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・人と防災未来センター研究部「部署間越境・連携ワークショップマニュアル」

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・正井佐知、河田慈人、木作尚子、滝田幸一郎「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究——(その1)地域との連携と課題」防災教育学会第4回大会、2023年6月11日
- ・河田慈人、正井佐知、木作尚子、滝田幸一郎「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究——(その2)津波避難を中心とした防災計画と課題」防災教育学会第4回大会、2023年6月11日
- ・正井佐知、緒方菜里実、原田綾女、河田慈人、滝田幸一郎「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究——(その3)医療的ケア児が在籍する学校の防災体制」防災教育学会第4回大会、2023年6月11日
- ・正井佐知「特別支援学校と福祉施設の連携に関する現状と展望——災害時の福祉支援体制の構築に向けて」日本社会福祉学会第71回秋季大会 2023年10月15日
- ・①正井佐知「知的障害者と家族の災害時避難に関する課題」第10回震災問題研究交

流会、2024年3月20日

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・DRI 調査レポート No.52 「令和6年能登半島地震における先遣隊の活動報告（速報）」

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・東大阪市社会福祉協議会 福祉防災推進検討委員会 委員
- ・兵庫県学校防災アドバイザー
- ・大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練企画委員会 委員

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・該当なし

【講演活動】

- ・兵庫県庁策障害者情報センター防災学習会、講師、「聴覚障害者に対する災害時の情報保障：情報アクセシビリティの法的位置づけと災害事例から考える」、2023年11月16日

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・神戸総合医療専門学校「社会学」
- ・東大阪大学「地域社会論」
- ・神戸市看護大学「障害学」、「社会福祉学」
- ・立命館大学「社会調査士Ⅰ」

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・防災セミナー：大豊学園、志筑小学校
- ・「さわる、そっからかんがえる」夏休み防災未来学校 2023年8月2日
- ・防災セミナー、兵庫県立芦屋特別支援学校 PTA 研修、2024年2月7日
- ・多様性の中のウェルビーイング、大阪大学、2024年3月20日

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・該当なし

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・該当なし

3項 主任研究員 林田怜菜

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

専門：災害時に記録された資料の分析、並びに当時の関係者への聞き取り調査をもとに、自治体の災害対応の実態解明に努める。

研究：大規模災害における自治体職員による災害対応を研究し、過去の教訓を蓄積し、継承する。

将来：震災資料に基づく震災研究を続け、後世に継承し、自治体職員とともに災害対応を考えていく。

(2) 長期的な研究計画

研究テーマ：大規模災害における応援受援の在り方を考える

研究計画：

過去の大規模災害において、被災地自治体職員を支援するため、自治体派遣職員と自治労派遣職員の双方の支援が展開された。自治労による支援とは、単なるボランティア活動ではなく、被災自治体の長から依頼を受けた任務であり、自治体職員ならではの高度な対応が求められるものであった。

自治体に働く労働者の全国ネットワークである自治労は、全国の組合員を大量に動員し、区役所業務をはじめ、避難所運営などに携わり、被災地の復興に大きく寄与した。

これまで、阪神・淡路大震災、東日本大震災において自治労がどのような支援活動を展開したのか実態の把握を行った（『阪神・淡路大震災における自治労復興支援活動に関する研究』、「東日本大震災時の自治労復興支援活動とその特色」）。

今後、全国の地方公務員が、被災地の自治体職員をどのように支援していたのか具体的に分析し、将来予測される大規模災害における被災地支援の在り方について、検証していきたい。

研究手法：災害に関わる資料の収集・整理・保管・分析、インタビュー調査

【令和5年度研究の全体像に対する認識・評価】

今年度は、大規模地震災害時、交替勤務形態で支援にあたる被災地自治体職員や全国からの応援職員が作成する引継書類の役割と意義に焦点をあて研究を進めた。今後、どのようなことを引き継ぐ必要があるのか、引継書類の様式や在り方について研究を進めたい。

また、東日本大震災時の震災資料として、岩手県宮古市が所管する避難所関係資料の調査を実施した。宮古市の指導のもと、宮古地域107点、田老地域54点の避難所資料の複写及び分析を行い、研究を進めたい。

能登半島地震において、能登町に支援に入り、対口支援と自治労支援の在り方をみてきた。今後、行政支援と自治労支援の在り方について、研究を進めたい。

2 各論

1. 研究テーマ：大規模地震災害時に創出された避難所運営「引継ノート」の意義

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

阪神・淡路大震災、東日本大震災において、避難所運営支援や行政事務支援に交代勤務で従事していた自治労支援者は、業務を正確に引き継ぐために、詳細な引継書類を作成していた。これは、交代勤務を円滑に遂行するために創出された「現場のノウハウ」といえる。

しかし、2つの大震災において創出された引継書類を確認すると、名称や形式は統一されていないことが判明している。2度の大規模地震災害の現場で創出されたノウハウを自治労全体として共有していないといえる。

大規模地震災害時に創出された引継ノートには、何が書き残されているのか、何を引き継ごうとしたのか、またどのように活用されていたのか分析し、災害対応支援のための引継ノートの様式や在り方を検証する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

阪神・淡路大震災、東日本大震災において、全国から交代勤務で支援に入った自治体派遣職員や自治労派遣職員は、引継書類を作成していたことが判明している。

自治体職員を支援するために、どのようなことを引き継ぐ必要があるのか、引継書類の様式や在り方について検証する。

【令和5年度 研究の成果】

過去の大規模地震災害時、避難所運営に派遣された被災地自治体職員や全国からの応援職員は、避難所に入ってから役目を終えるまで継続的に記録を残していた（「引継ノート」と称す）。今年度は、過去の大規模地震災害時、避難所運営に派遣された被災地自治体職員は、なぜ「引継ノート」が必要だったのか、過去の事例をもとに、その機能と役割について考察し、研究論文としてまとめた。

大規模地震災害時の避難所運営支援の方法とその特色について、以下のように分析した。

① 「交替勤務」形態

長期間にわたり1人の公務員が被災地自治体支援を継続的に続けることは不可能であり、必然的に「交替勤務」という形態を採らざるを得なかった。

② 「引継」の徹底

「交替勤務」という形態でも、業務の内容や検討事項等十分に引継を行い、業務の一貫性を保つために、「引継」の徹底が行われていた

大規模地震災害時に創出された避難所運営「引継ノート」の意義について、以下のように分析した。

①避難所運営における交替勤務という形態でも、支援の質を落とさないための方策が「引継ノート」の創出であった。

②阪神・淡路大震災時、避難所運営の実務から創出した「引継ノート」作成の重要性は、東日本大震災時に継承されなかった。

大規模災害地震災害時、被災地自治体職員が長期間避難所運営を行うための必須アイテムが「引継ノート」であった。交替勤務形態のなかで、避難所運営の質を保障するために、何を記載すべきか検討し、「引継ノート」のモデルを作成し、全国の自治体で備えることが重要である。

今後の研究として、①被災地自治体職員が作成した「引継ノート」と②全国からの応援職員が作成した「引継ノート」を分析し、③「引継ノート」のモデルを作成していきたい。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

(2) 外部研究費状況

① 令和5年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・林田怜菜, 「大規模災害時に創出された避難所運営「引継ノート」の意義」, 「人と防災未来センター 令和5年度 研究論文・報告集」, 掲載予定

③ 予稿、抄録

- ・該当なし

- ④ 依頼論文・報告書・寄稿等
 - ・該当なし
- ⑤ 口頭発表・ポスター発表
 - ・林田怜菜, 「大規模災害時に創出された避難所運営「引継ノート」の意義」, D R A 研究員交流会, 人と防災未来センター東館6階, 2024年12月5日
- ⑥ D R I 調査研究レポートの執筆
 - ・該当なし
- ⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）
 - ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・鳥取県防災会議委員

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・該当なし

【講演活動】

- ・該当なし

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・該当なし

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・6月22日：会議 兵庫県食料備蓄キャンペーンマスコット
- ・8月4日：会議 鳥取県防災会議
- ・9月29日：視察対応 連合神奈川
- ・11月17日：防災セミナー 宝塚市立高司小学校4年生
- ・11月26日：訓練 令和5年度福山市総合防災訓練
- ・12月5日：交流 D R A 研究員交流会
- ・12月13日：防災セミナー 川西市立清和台南小学校4年生
- ・1月25日：防災セミナー 神戸市舞多聞小学校4年生
- ・1月26日：防災セミナー 神戸市舞多聞小学校4年生
- ・2月13日：訓練 令和5年度姫路市効果的防災対策推進庁内連絡会（第3回）
- ・3月6日：視察対応 イギリス・カーディフ大学大学院の視察対応

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・1月17日：ラジオ大阪 防災スペシャル「明日のために、今できること」

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・該当なし

4項 研究員 山崎真梨子

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

福祉専門職でかつ市町村の防災部局で防災体制の構築や避難情報の発令等に関する業務に従事した経験のある研究者は、現時点は多くはないと考える。これまでは、福祉分野でも特に日常生活支援を学び、行政の事業展開等にかかしてきた。今後は、様々な行政・地

域住民・福祉関係者と協働しながら、これまでの経験や知識を活用し研究を行うことで更に知見を深め、より実践的で福祉分野にも精通している専門職を目指す。

ゆくゆくは、防災・減災の視点を有する福祉専門職の養成に寄与したい。

(2) 長期的な研究計画

防災分野、特に避難に関しては、これまで様々な取り組みや研究が行われており、防災教育や避難訓練の有効性など、多くのことが明らかとなっている。

一方で、高齢者等の避難行動要支援者の死者の割合の高さは、近年の災害においても続いている。この避難行動要支援者の避難支援体制の構築については、国からも様々な通知等がなされ、各地方公共団体も様々な取り組みを行っている。一部の取り組みについては、体制構築に効果があるとして、国の事例報告や財政措置により、その取り組みを全国に広げようとする国の意図も見られる。

長期的には、これらのことを踏まえながら、「地域の実情に応じた」取り組みとするための実践的な研究を行っていく。具体的には、地方公共団体で経験又は習得した知識をもとに、行政の防災体制構築の課題解決及び避難行動要支援者の避難支援体制構築促進に寄与する研究に取り組む。加えて、持続的な体制構築を念頭に、更新・評価の視点を取り入れる。研究においては、仮説をもとに行政、地域住民、福祉関係機関とともに、実際に取り組みながら検証を行い、効果等を明らかにしていく。

【令和5年度研究の全体像に対する認識・評価】

初年度であることから、住民、地域の役職者、地域の防災組織関係者、行政職員、福祉施設職員等の関係者とワークショップや協議等を通して意思疎通を行うことを重視し、研究を進めてきた。また、先行研究の文献研究にも注力し、明らかとなっていること、課題とされていることを整理した。

要配慮者の命を守り・つなぐ防災・減災対策を考える上で、地域の避難体制、保健行政や福祉施設等の関係機関の防災・減災対策を同時に検討することで、それぞれにおいて課題となっていることを多岐にわたって把握することができ、また、解決における相対的な視点の重要性も認識できた。

今後は、令和5年度の取り組みをもとに、具体的な解決策等の検証を行っていきたい。

2 各論

1. 研究テーマ： 地域における防災と福祉の連携に関する研究

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

防災と福祉の体制構築に積極的に取り組んでいる地区の地区役員、自主防災組織、民生委員、児童委員、福祉施設関係者、社会福祉協議会、学校関係者等に対する質問紙調査（詳細についてはインタビュー調査を行う）により、取り組みと課題を抽出し、以下を明らかにすることを目的とする。

- ・ 地域課題として認識していたこと、取り組みのきっかけ
- ・ これまで行ってきた取り組みの変遷
- ・ 地域全体として取り組む体制になった要因、阻害または遅延要因
- ・ 体制構築においてキーとなった取り組み
- ・ 体制の変遷
- ・ 体制構築の効果
- ・ 体制継続において危惧される事項

- ・ 地域での避難支援の限界

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

上記調査より、防災と福祉の連携に関する体制構築の在り方を明らかにするとともに、防災と連携に関する課題及びその解決について考察を行う。

【令和5年度 研究の成果】

地域の避難体制構築を積極的に取り組んでいる2地区の地区役員に、インタビュー調査を実施した。調査により、当初目的としていた内容を明らかにすることができ、特に、平時に当該地区が行っている取組みのうち、話し合いの体制・方法等が防災・減災に関連していることが明らかとなった。現在、論文にまとめ、投稿中、又は投稿予定である。

次年度は、1地区の地域住民と話をすることで出てきた指定避難所の運営等について、当該地区の行政と連携しながら検討していく予定である。

2. 研究テーマ：行政の個別避難計画作成促進に関する研究

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

個別避難計画作成及び地域の防災力向上に意欲的な市町村において、地域や福祉専門職を様式等検討の段階から参画してもらい取組みを実施し検証を行うことで、以下を明らかにすることを目的とする。

- ・ 体制構築の検討に効果的な計画項目の抽出
- ・ 作成者の負担軽減方法：既存資料の効果的な活用方法
- ・ 関係者への要配慮者対策の啓発及び防災教育の効果的な実施方法
- ・ 市町村域全体に波及させるための方法・体制
- ・ 個別避難計画と地区防災計画の連動方法

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

国の指針等で様式は例示されているが、様式の作成過程は、関係者への目的や体制構築の必要性・市町村の方針の普及啓発・防災教育に有効な機会である。また、様々な団体等と話し合う場を持つことは、計画や体制構築の重要性を語れる人を育成することにもつながり、その後の波及にとって大きな力になる。加えて、国の通知では福祉専門職参画が具体的に何をどの程度何を行うことを役割とするのか明らかとなっていないが、多忙な福祉専門職の効果的な参画等には役割の明示も必要である。今年度、行政と協働しながら、地域住民や福祉専門職とともに取組みを実施し効果検証を行うことで、市町村が個別避難計画の作成を通じて避難支援体制を構築していくうえで必要な要素があるのではないか、について明らかにしていく。

【令和5年度 研究の成果】

初年度である令和5年度は、地域住民や関係者への普及啓発と計画様式の検討を主に進めてきた。普及啓発においては、知識や過去の教訓を伝えるだけでなく、話し合う時間を取り入れ、一緒に考える機会をできるだけ持つようにした。話し合いの前には、過去の災害における同様の種別の施設・機関に対する調査結果等を用いて災害発生時の状況を想像してもらい、当該地域の災害リスクを示し、自分の地域で起こったら、自然災害による影響からどのような困難や課題等が考えられるのか、その課題等にどのような対策を行うか、その対策を災害時に行うには今どのような備えが必要か、を考える機会とした。加えて、研修会終了後に自身の施設や機関の防災・減災に関する計画を確認することを促した。話し合いの結果から、地域、施設・機関等の課題や取組み案が抽出され、まとめたものを主

催者又は参加者へ報告した。

計画様式については、当該地区の行政機関が作成したものをもとに協議し、現時点の様式として福祉専門職に記載例とともに提示した。

今後は、話しあい得られたこと等をもとに、個別避難計画や避難計画の作成のワークショップを行うとともに、福祉専門職と連携し、避難先での滞在も視野に入れた避難体制・避難支援体制の構築促進に必要なことを検証していく予定である。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

(2) 外部研究費状況

① 令和5年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

③ 予稿、抄録

- ・該当なし

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・該当なし

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・山崎真梨子、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に記載された情報の他者への提供に係る抵抗感についての考察、日本災害情報学会（10月28日 福島学院大学福島駅前キャンパス）

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・該当なし

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・高砂市防災会議委員
- ・堺市防災会議委員
- ・三木市防災会議委員

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・該当なし

【講演活動】

- ・太子町防災講演会 講師（2月10日）
- ・門川町自主防災組織研修 講師（2月11日）

- 研修「減災を多様な視点から考える」講師（3月9日）
- 【他機関における講義（非常勤講師含む）】
- 四條畷市管理職職員防災研修 講師（8月21日）
- 被災者や被害者をささえるためにーサイコロジカルファーストエイドを学ぶー（専門・課題研修） 講師（8月23日）
- 【防災教育・普及啓発・交流について活動等】
- 7月13日、9月14日、11月9日、12月10日：四條畷市自主防災組織ネットワーク会
- 7月28日：福祉専門職研修
- 8月18日：高齢者総合施設職員研修
- 9月20日：防災セミナー 三田市すずかけ台小学校 4年生
- 11月12日：福祉専門職対象 HUG 研修
- 11月16日、1月31日：障がい福祉事業所として防災を考える情報交換会
- 11月30日：防災セミナー 京都先端科学大学附属中学校 2年生
- 12月26日：小中学校研修会
- 2月29日：防災セミナー 尼崎市立武庫の里小学校 4年生

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- 該当なし

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- 該当なし

5項 研究員 山口章子

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

防災気象情報は我が国の防災対策上きわめて重要な情報だが、情報の利用者である自治体やマスメディア、住民のニーズというのは時代や災害発生で変化していくものであり、そのニーズにこたえるために防災気象情報はより精度を上げ、細かい地域を対象にできるようにしてきた。しかし気象庁が意図している防災気象情報の利用方法と、利用者の認識にはまだギャップがある。それをどう小さくし、防災気象情報を防災に生かしていくのかという研究を続け、地域に密着した気象解説、普及啓発に気象庁の防災の現場ポジションで取り組んでいきたいと考えている。

(2) 長期的な研究計画

気象庁で働いているときから、防災気象情報が一目で何の情報かがわかりにくいこと、気象庁が発表する情報の意図と、利用者の使い方にギャップが生じてしまっていることについて大きな課題であると感じていた。令和元年から警戒レベルの運用が始まり、災害の危険度が今どこにあるのかというのを直感的にわかるよう明示することとなった。それでも防災気象情報の検討会で議論されているように、多様化する情報は体系的ではなくなりつつあるため、今後対応や行動が必要な状況であることを伝える簡潔な情報と、対応や行動が必要な状況であること背景や根拠を丁寧に解説する情報とでわけて整理されていくことが議論されている。では、そもそもなぜこのように情報が体系的ではなくなっているのか、それは防災気象情報が作られる時に利用者目線の意見が不足していたことが理由の

一つであると考えた。そこで自治体、マスメディアの方の率直な意見を聴き、利用者目線での防災気象情報の使われ方を明確にすることで、气象台の意図とのギャップをより小さくするためにはどうしたらよいのかということの研究していきたい。

また、総務省の調べ（平成31年定員管理調査）によると、技術職員（土木・建築・農林水産）のいずれかが配置できていない市区町村は約6割となっており、おおよそ2～3年間で部署異動がある中で、市町村の危機管理部局で防災経験が長い技師が必ずいるとは限らない。またマスメディアについては気象予報士ではなく、新人アナウンサーや記者が初めて防災気象情報を勉強するときにも、苦勞するということがあると思う。防災ガイドブックのようなものが自治体で整備されている場合もあるが、毎年のように変更される防災気象情報について維持・管理していくことも非常に大変である。そこで最終的な成果として、防災初心者向けのガイドシートのようなもの作成し、そのシートを見て防災現場ですぐ実践してもらえるような研究成果を出したい。

【令和5年度研究の全体像に対する認識・評価】

今年度は主に特定研究2つと個人研究2つに取り組んだ。個人研究については、防災気象情報と災害発生の関係性についての解析が、想定より量が多くなってしまい、全体としての研究進捗は良好ではなかった。学会発表も1度の口頭発表をのみだったが、他に10月と12月の月例研究会で個人研究を2つとも報告させていただき、上級研究員の先生方からのアドバイスを受けることはできた。そして住民目線で研究と行い、考察まで行うという目標は達成でき、次年度、そして気象庁に戻った後にも繋がる研究はできたと評価している。

2 各論

(1) 研究テーマ：防災気象情報における気象庁と利用者とのギャップとその埋め方について

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

激甚化する災害と予測精度の向上に伴い、防災気象情報はより細かい地域を対象とするように改善されてきた。その反面毎年のように新しくなる防災気象情報に対応しなければならぬ自治体や報道するマスメディア、住民は、情報が定着する前に新しくなり、新しい情報を知らない、どう行動に移せばわからないという話を聞くことがある。そして自治体職員は2～3年間で部署移動することがほとんど、小規模市町村を中心に技術職員も不足していることから、新しく防災部局に入った人にとって、気象庁の情報を1から学び、災害についてイメージするのはとても難しい。そういった理由から気象庁が意図する情報の使われ方を理解してもらえず、利用されていることもあると思われる。そこで、この研究では気象庁の意図と利用者の使われ方のギャップを明らかにし、そのギャップをなるべく小さくしていくことを目的とする。ギャップを小さくしていく手段としては、气象台と協力して簡単なガイドシートを作成し、自治体やマスメディア、自主防災リーダーに配布することを想定している。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

- ・ 防災気象情報における気象庁の意図と、利用者の使われ方のギャップを明らかにする。
- ・ 明らかにしたギャップをもとに、来年度の新しい防災担当者用に防災気象情報ガイドシートを作成する。

【令和5年度 研究の成果】

今年度は過去に大雨特別警報が発表され、実際に被害のあった市町村とその地域の気象

台にヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査の結果と、防災気象情報や避難情報の発表時系列より、市町村が体制や避難情報発表の意思決定をするタイミングで、气象台にホットラインをしている場合は、今後の気象の見通しを客観的に判断できたので、气象台とのギャップが少なくなったと考察した。小さな町村だと、人数不足やベテラン職員の経験に頼っていて、将来的に継続した対応が難しい課題がある。だからこそ气象台のホットラインの内容の検討や、状況の悪化を伝えるための防災気象情報が必要とされる。

ガイドシートについては、状況に応じて知りたい気象情報が異なること、様々な情報を踏まえながら判断する必要があることから、普遍的なシートの作成は難しかった。またヒアリング調査から、既に气象台の勉強会やOJTで勉強しており需要がないと感じたので、別の方法を検討する必要がある。

(2) 研究テーマ：防災気象情報と災害発生の関係性について

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

防災気象情報のうち、大雨（浸水害）・洪水注意報・警報、土砂災害警戒情報などは実際に起こった災害に基づいて基準を決めている。しかし利用者はどのような災害が起こる危険性を呼びかけている情報なのか、認識している人はあまりいない。向井・牛山（2018）は、記録的短時間大雨情報が発表された際の災害発生率を定量的に調査したところ一定の発生率が確認できたため、記録的短時間大雨情報は、大雨警報を補足する情報として、一定の役割を果たすことを示した。しかし他の情報について明確な発生率を調べたような研究はあまりない。よって防災気象情報が発表されたときに、どのような災害が発生したのか、災害発生率がどのくらいであるのかを調査することで、利用者により防災気象情報と災害の結びつきをより具体的にイメージしてもらうことを目的とする。

[参考文献]

向井利明・牛山素行（2018）、記録的短時間大雨情報の変遷及び災害発生率、災害情報、No16-2, pp.163-178.

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

防災気象情報が発表されたときに、どのような災害が発生したのか事例を調査し、防災気象情報と災害の関連性を可視化する。

【令和5年度 研究の成果】

今年度は兵庫県における防災気象情報と災害との関係性を調査した。大雨・洪水・暴風警報がそれぞれ発表されている場合と、大雨・洪水警報、大雨・暴風警報と2つの警報が同時に発表された場合と、大雨警報より相当する警戒レベルが大きい土砂災害警戒情報が発表された場合の6つのケースを調査した。対象災害は死者、重軽傷者、浸水被害、土砂被害、交通被害である。結果で一番注目しているのは重軽傷者と交通被害において一番被害発生率が高かったのが大雨・暴風警報が発表されたケースであったこと、大雨警報、暴風警報が発表されたケースより重軽傷者は3～4%（約4%、約5%が約8%に）上昇、交通被害は20%近く上昇（約35%が約55%に）したことである。この結果を住民に伝えることで、不要不急の外出での重軽傷者や、帰宅困難者を減らすことができる可能性が示唆された。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

(2) 外部研究費状況

① 令和5年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

③ 予稿、抄録

- ・山口章子，兵庫県における防災気象情報と災害との関係性，日本災害情報学会第28回学会大会予稿集，pp.100-101.

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・該当なし

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・山口章子，兵庫県における防災気象情報と災害との関係性，日本災害情報学会第28回学会大会 口頭発表（3月16日 東京大学大学院情報学環・福武ホール）

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・該当なし

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・該当なし

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・該当なし

【講演活動】

- ・神戸地方気象台 地方気象台活性化講演会「防災気象情報における気象庁と利用者とのギャップについて」講師（12月6日）
- ・福知山公立大学 防災士養成講座「自主防災組織の存在と活動について」（3月5日）

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・該当なし

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・5月25日、26日：災害マネジメント総括支援員を対象とした被災地研修（岡山県）参加
- ・6月10日：三重県伊勢市立中島小学校 防災サタデースクール 参加
- ・7月15日：学校防災アドバイザー 兵庫県立加古川南高等学校
- ・7月29日：大阪府堺市堺区「備えは万全？災害に強い家族になろう」サポーター
- ・10月18日：防災セミナー 兵庫県神戸市立福池小学校 4年生
- ・11月14日：防災セミナー 福岡県中間市立中間南中学校 2年生
- ・11月21日：学校防災アドバイザー 兵庫県立加古川南高等学校
- ・12月15日：防災セミナー 広島県呉市立音戸中学校 2年生

- ・12月19日：学校防災アドバイザー 兵庫県立加古川南高等学校
- ・1月6日：災害メモリアルアクション KOBE 2024 司会 参加
- ・1月15日：兵庫県西宮市立甲陵中学校 震災学習 講話
- ・1月16日：防災セミナー 大阪府八尾市立成法中学校

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・外出時の備え「防災ポーチ」脚光, 神戸新聞, 2023年7月5日, 取材協力.

(6) 特筆すべき事項 (研究の製品化、特許、政策への適用など)

- ・該当なし

6項 研究調査員 塩津達哉

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

災害対応にあたっては、国、広域自治体、基礎自治体、民間企業等それぞれの機関に応じた役割があるが、被災者にとって相談しやすく最も身近な機関は、基礎自治体であると考えられる。そのため、基礎自治体は被災者支援にとって重要な存在であり、基礎自治体で情報の遅延や体制の崩壊が発生すると、混乱を招き、被害が拡大する恐れがある。

発災時における被害を軽減するために、基礎自治体が円滑かつ迅速に災害対応が行える体制づくりに関する実践的な研究を行っていく。

(2) 長期的な研究計画

被害を小さくしできるだけ早く回復させるためには、災害情報を迅速かつ正確に収集し、適切な意思決定を行うとともに関係機関へ情報共有を図るなど初動体制の早期構築が過去の災害の検証から重要とされている。これまで、迅速かつ効率的な対応を可能とするため災害情報システムなどの災害対応業務に関するデジタル化について研究が進められてきた。例えば、澤田ら(2005)によって様々な関係機関と連携した情報共有サイトの有効性について示している。

しかしながら、阪神・淡路大震災から21年が経過した熊本地震(例えば、平成28年熊本地震に係る初動対応検証チーム(2016))でも、一部の自治体において情報共有の遅れなど初動対応を課題とする報告書が散見されている。また、デジタル化の推進については、防災行政に限らず行政業務全般として推進されているが、デジタル化がまだ進んでいない基礎自治体が多くあるのが現状である(総務省 自治体DX・情報化推進概要(2023))。

そのため、長期的な研究計画としては、「防災行政におけるデジタル化の在り方」に関する研究を行う。具体的には、デジタル化によるメリットとデメリットについて明らかにし、デジタル化を取り入れた災害対応におけるシステムの構築を考えていく。

【令和5年度研究の全体像に対する認識・評価】

災害初動期における自治体の災害対策本部運営の重要な点のひとつに、迅速かつ正確な「情報収集」と「情報共有」が挙げられ、それを行うにあたりデジタル技術の活用が有効とされている。一方で、デジタル技術を導入しても災害時には有効に活用できなかった事例もあることから、比較的多く導入している自治体が多い防災情報システムに着目して災害対策本部運営における活用実態について明らかにすることができた。

また、災害対策本部機能の強化を目的として危機管理センターを設置し、災害時オペレー

ションシステム等を導入した自治体の事例を検証し、災害対策本部機能の評価を行ったことで有効性を示すことができた。

2 各論

(1) 研究テーマ：基礎自治体の防災行政におけるデジタル化について

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

阪神・淡路大震災を契機に災害情報を各機関と情報共有することの重要性が再認識され、災害情報システムをはじめとするデジタル技術を活用した災害対応の有効性について研究がされてきた。

また、現在、SIP4Dをはじめとするデジタル技術の活用による防災DXが推進されており、国と都道府県に関する研究事例はあるが、基礎自治体に関するデジタル技術の導入について研究した事例は少ない状況である。大規模な災害が発生した場合には、国や都道府県の出先機関だけの情報収集には限界があり、基礎自治体からの詳細な情報がなければ被害の全体像を把握することは困難である。そのため、基礎自治体からの情報は、適切に災害対応を行うために重要であると考えられる。また、基礎自治体が行う災害対応業務は、都道府県へ情報を提供するだけでなく、住民への対応があり、災害により職員数が限られている中で対応していくためには、防災DXを推進していく必要があると考えられる。

しかし、阪神・淡路大震災から21年が経過した熊本地震においてもなお、一部の基礎自治体においては情報伝達の遅れなど初動対応に課題がある。その要因の一部として、基礎自治体が都道府県へ情報提供する際には、都道府県のシステムに入力し、庁内や住民等に情報提供する際は、基礎自治体の独自のシステムに入力するなど二重の手間が生じ、デジタル化によって非効率になっていることが考えられる。また、防災行政のデジタル化は、平時業務と異なり、対応することが稀であり、職員にとってはどのようなシステム導入すればいいのか不明である点や導入しても検証する前に更新の時期になるなど有効に活用できていない可能性がある。

このことから、災害対応においてデジタル化が有効である業務とそうではない業務について整理をし、基礎自治体におけるデジタル化の在り方について検討する必要があると考ええる。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

基礎自治体を対象として、災害対応時の災害対策本部運営の事例を検証し、デジタル化が有効な業務とそうではない業務及び現状のデジタル技術の改善案（防災情報システムの基礎自治体と都道府県の接続等）について明らかにする。

【令和5年度 研究の成果】

災害対応を迅速かつ正確に行うためにデジタル技術を整備してもうまく活用されなかったという事例は多くあることから、比較的多く導入している自治体が多い防災情報システムに着目して災害対策本部運営における活用実態について調査を行った。その結果、情報発信については防災情報システムを十分に活用できているものの、情報収集、情報集約等については十分な活用に至っていないことが明らかになった。また、その要因はシステムを導入する段階での設計不足や導入後、訓練等を通じて運用上の不具合がわかっても予算的に改修が困難であることが挙げられる。また、職員体制やシステム運用のルールの整備とその周知が不足していることが課題として明らかになった。

(2) 研究テーマ：危機管理センターでの災害対応に関する検証－災害対策本部運営のデジタル化による効果－

【令和5年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

熊本地震等の検証において、初動対応がその後の応急対応や災害復旧に大きく影響することが明らかにされている。初動対応の早期構築にあたっては、迅速かつ正確に情報収集及び共有を行える災害オペレーションシステムの導入、災害対応の中核拠点となる災害対応オペレーションルーム及び対応方針や措置を議論する場となる災害対策本部会議室の常設など、いわゆる危機管理センターの設置が有効とされている。

しかし、吹田市でもそうであったように危機管理センターを設置するにあたって、空間設計や機能などをどのようにして良いかわからず苦慮する自治体が多いと考えられる。また、設置をしても危機管理センターが有効に活用するか効果を検証することが難しいと考えられる。以上から、危機管理センターで災害対応を行った自治体を対象に事例を検証し、危機管理センターの課題と必要な要素について明らかにすることが、今後の危機管理センターを中心とした災害対応にとって重要と考える。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

災害対応の事例を検証することで、危機管理センターで災害対応を行う効果を明らかにする。また、それに必要な要素を明らかにすることで危機管理センターに関する評価指標を作成する。

【令和5年度 研究の成果】

初動体制を迅速にし、災害対応を行えるように災害対策本部機能の強化を目的にして災害時オペレーションシステム等を導入した自治体の対象として災害対策本部機能について評価を実施した。その結果、災害時オペレーションシステム等を活用することで属人的な災害対応の減少、初動体制の早期構築、情報の可視化、可視化された情報の共有、対策立案・意思決定への支援に効果があり、災害対策本部運営に有益であることが示された。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・ 該当なし

(2) 外部研究費状況

① 令和5年度外部研究費獲得状況

- ・ 該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・ 該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・ 該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・ 塩津達哉・有吉恭子・柴野将行 危機管理センターにおける災害時オペレーションシステム等の活用に関する研究－大阪府吹田市の事例－，地域安全学会第53回大会梗概集，49-52，2023年11月．査読なし

③ 予稿、抄録

- 塩津達哉・越山健治 災害対策本部運営における防災情報システムの活用実態, 日本災害情報学会第 27 回大会予稿集, 67-68, 2023 年 10 月. 査読なし
 - ④ 依頼論文・報告書・寄稿等
 - 該当なし
 - ⑤ 口頭発表・ポスター発表
 - 塩津達哉・越山健治 災害対策本部運営における防災情報システムの活用実態, 日本災害情報学会第 27 回学会大会, 10 月 28 日, 福島学院大学福島駅前キャンパス
 - 塩津達哉・有吉恭子・柴野将行 危機管理センターにおける災害時オペレーションシステム等の活用に関する研究—大阪府吹田市の事例—, 第 53 回 (2023 年度) 地域安全学会研究発表会 (秋季), 11 月 19 日, 静岡県地震防災センター.
 - ⑥ DRI 調査研究レポートの執筆
 - DRI 調査研究レポート (Vol.52) 令和 6 年能登半島地震における 先遣隊の活動報告 (速報)
 - ⑦ その他、特筆すべき事項 (授賞等)
 - 該当なし
- (4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等
- 【委員会・検討会 (国・自治体・民間企業など)】
- 該当なし
- 【学会における委員会・検討会などの活動】
- 該当なし
- 【講演活動】
- 該当なし
- 【他機関における講義 (非常勤講師含む)】
- 該当なし
- 【防災教育・普及啓発・交流について活動等】
- DRI 防災セミナー (6 回)
 - 2023.10.20 尼崎市立立花西小
 - 2023.11.07 橋本市立古佐田丘中学校
 - 2023.12.19 堺市立東浅香山小学校
 - 2024.01.16 八尾市立成法中学校
 - 2024.01.30 堺市立東浅香山小学校
 - 2024.03.13 神戸学院大学附属中学校
 - 訓練評価
 - 2024.01.20 八尾市 総合防災訓練 講評
 - 普及啓発
 - 2024.01.27 富田林市 自主防災リーダー説明会
- (5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動
- 関西時の人, 関西ラジオワイド (NHK ラジオ), 2024 年 2 月 2 日, 出演
- (6) 特筆すべき事項 (研究の製品化、特許、政策への適用など)
- 該当なし

3節 中核的研究プロジェクト及び特定研究プロジェクトの推進について

1項 中核的研究プロジェクトの各論

(1) 巨大災害を見据えた自治体間連携に関する研究

【令和5年度の研究計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

南海トラフ巨大地震や首都直下地震など将来発生が予測される巨大災害を踏まえたうえで、被災自治体に対して、対口支援方式などにより支援する自治体間連携のあり方や、災害時における都道府県と市町村の柔軟な役割分担のあり方など対応などについて検討する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

今年度は、都道府県と市町村の関係を中心に、防災DXに関する自治体間連携に関する課題整理などを行う。

なお、令和6年1月に能登半島地震が発生し、全国の自治体が被災自治体に応援に入る仕組みが本格的に運用されたことを踏まえたうえで、今後の研究を進めていくこととした。

【研究成果】

令和5年度は、国における次期総合情報防災システムの再構築（令和6年度から運用開始）の動向を踏まえながら、都道府県と市町村の関係を中心に、防災DXに関する自治体間連携に関する課題整理などを行った。

防災情報システムの全都道府県調査の結果を公表するとともに、市レベルでも防災情報システムの整備が進んでいることから、政令市、中核市、施行時特例市を中心にした調査を実施した。

あわせて、能登半島地震における石川県の災害対応を踏まえて、県と市町村の災害時の役割分担についての検討を行った。

【令和5年度研究成果の発信】

① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

- ・行政デジタル改革共創会議（略称：羽田デッカイギ）「災害現場の最前線となる自治体がめざしていくべき防災情報のデジタル化（防災DX）の方向性」、2024年1月6日、羽田イノベーションシティ
- ・LINEスマートシティ推進パートナープログラム2023年度第2回セミナー
- ・「自治体防災DXの進むべき方向性～自治体の防災情報システムの運用状況調査からみえてきたこと」、2023年8月8日、オンライン
- ・ぼうさいこくたい2023in神奈川、「防災情報のデジタル化（防災DX）はどう進んでいくのか」、2023年9月17日、横浜国立大学

② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・特になし

2項 特定・特命研究プロジェクトの推進

令和5年度は、以下の特定研究プロジェクトを推進した。

【特定プロジェクト】

- ① 対話型ミュージアムをひらくワークショップ手法の開発

- ② 特別支援と防災教育のあり方に関する研究
- ③ インクルーシブなミュージアムに向けた環境整備

3 項 特定研究プロジェクトの各論

(1) 対話型ミュージアムをひらくワークショップ手法の開発

【令和5年度の研究計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

人と防災未来センターは阪神・淡路大震災に関する資料収集・保存および展示の最大拠点であり、地域住民・一般市民・社会からはこの2つのミッションが「人防」のイメージとして広く認知されている。

本センターの展示ないしは一般来館者向け企画の形態は、1) 恒常的な展示物（映像、写真、パネルなど）、2) 長期的に設置されるが入れ替えも可能な展示物（モノ資料）、3) 短期的な企画展示（資料室企画、西館1Fロビー企画展など）、4) 市民交流型のワークショップ（夏休み防災未来学校など）に分類できる。また展示物はa) 一次資料、b) 二次資料、c) 説明資料（展示パネル、模型など）があり、また「展示」とは異なるがd) 震災を体験した市民ボランティアが案内・講話を随時来館者に行うことも大きな特色である。

以上のように分類される展示・企画は、基本的にミュージアムから来館者へ知識を分与することを前提としている。つまりミュージアムの側に集積された正確・正統・体系的な完成された知識を、それらを持たない来館者に伝達することがミュージアムの中核的な機能として期待されている。

ブラジルの教育哲学者パウロ・フレイレは『被抑圧者の教育学』（1968）において、知識を持つ者から持たない者への知識の移転を「銀行型教育」と呼び、相互作用的な意識化をめざす「対話」と対置した。フレイレの思想を援用すると、本センターの展示・企画はほぼ全て「銀行型」に分類され、ミュージアムと市民が言語的实践活動を通じて相互に影響を与え合い、社会状況を意識化してゆく「対話」の側面はほぼ無いと言える。

本特定研究プロジェクトは、自然災害の経験を原点として設置されたセンターが「銀行型」と「対話」の両側面を兼ね備えることが理想だという立場を取る。というのも、阪神・淡路大震災および自然災害一般についての理解と防災の理念を社会において真に活かすものとするためには、それらの正確な知識を伝達すると同時に、そうした知識を基礎としつつ災害という予測不可能で価値多軸的な現象に対して市民ひとりひとりが社会と自己の状況を意識化し、科学のみでは解決できない問いを平易なことばづかいでいっしょに考えることが大切だからである。

ところでミュージアムそのものは学校教師と異なり明確な人格を持たないため、対話の参加者となって自己変容・意識化を直接起こすことはできない。そこでまずセンターを対話の場としてひらくことをめざすが、こうした試み自体、国内の災害伝承施設ではほとんど前例が無いと考えられる。そこで本特定研究プロジェクトはセンターを舞台として現場実践を反復し、銀行型教育の機能において実績あるミュージアムが地域住民・一般市民に対話の場として開かれてゆくために必要な核心的な要素を明らかにすることをめざす。

具体的には、「災害と生老病死」を基本テーマとして3年間で十数回の地域住民向け対話型ワークショップをセンターで開催し、並行してその経験を論文化する。各ワークショップは研究参画者それぞれの発想により企画・実施する。

【今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説】

令和3-4年度は、研究プロジェクトの基本的な理念である「災厄のミュージアム」の対話的な在り方の整理を主眼として、文献研究および関連施設・企画等の現地調査を実施

した。その知見と記憶論に関する文献研究の成果を用いて「災厄のミュージアム」における「対話」の位置づけを検討した。次いで、これらの成果をもとに連続ワークショップ「ことばぼこぼこフィールドひとぼう」第1回「さわる、そっからかんがえる」の企画を立て、センター運営課の協力のもと3月6日に実施した。その後も「ぼうさいこくたい」2022兵庫大会など、6回のワークショップを実施し、その内容を改良した。また、災厄のミュージアムにおける対話的あり方の理念について日本災害復興学会に論文を投稿し、査読を経て公刊された。

令和5年度は活動全体の報告書公刊に向けて、これまでの研究成果をとりまとめる。報告書は、公刊済みの論文、口頭発表、ワークショップの成果の分析に加えて、国内の「災厄のミュージアム」の事例を紹介する章を新たに執筆して構成する。

【研究成果】

過年度から実施してきたワークショップ「さわる、そっからかんがえる」をセンター内で2023年8月に実施した。本ワークショップの実施手順について、これ以上の改良点や課題をさしあたり見つけることができず、完成に至ったものと認めた。また、完成に至るまでの過程において、身体性・包摂性・モノ（資料）が「対話」の重要な基盤であることを確認した。

これまでの「さわる、そっからかんがえる」において参加者が記入した付箋の分析を行った。結果、参加者が「観察」「発見」「想像」の3段階を経て被災者の状況を体感的に把握しようとしていたことが推測された。一般的なミュージアムでは「観察」「発見」を経ずに「想像」に直行すると考えられる。対して本ワークショップでは、参加者がグループワークを通じてこの3段階を進み、被災状況を無理なく・ありありと理解することが可能であることが示唆された。

以上の知見を元にした論文を学術誌『環境と公害』に寄稿した。

【令和5年度研究成果の発信】

① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

- ・高原耕平・正井佐知・林田怜菜、「災厄のミュージアム」という考え方 対話をひらく、からだをリポートする、環境と公害、2024年4月号。
- ・高原耕平、災厄のミュージアムの役割と現状 モノとカラダとダイアログをひらきなおす、金沢大学ワークショップ 文化と記憶の継承とその行方、令和6年1月20日。
- ・高原耕平、災厄のミュージアムの役割をかんがえる、災害の経験継承をめぐって 一公害と震災を架橋して考える、令和5年9月26日。

② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・該当無し

(2) 特別支援と防災教育のあり方に関する研究

【令和5年度の研究計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

本研究は、令和3年度～4年度の同一テーマの研究を継続して実施するものである。令和3年度～4年度は、特別支援学校の防災についての全体像を把握することに注力した。今年度は主体的に学校防災に取り組んでいる学校に対しての調査を行う。そして、主体的な取り組みを行うまでの課題、どのような経緯をたどれば良い実践に向かうのかという条件の一端を明らかにする。

【内容】

人と防災未来センターでは、小学生・中学生の団体を対象とした「防災セミナー」の実施や、学校や地域で防災教育や防災活動に取り組んでいる子どもたちや学生を顕彰する「ぼうさい甲子園」の開催など、防災教育の支援・推進に重点を置いている。近年は、「ぼうさい甲子園」で特別支援学校がグランプリに輝くなど、特別支援学校の防災教育について焦点が当たる機会が増加している。

このように特徴的な防災教育が着目される一方で、特別支援教育において一般的にはどのような防災教育がなされているかは十分に明らかにされてこなかった。防災研究でもその傾向は同様である。被災経験のある地域や災害が高確率で起きるとされている地域を中心とする特徴的な取り組みの実践例を紹介する研究は散見されるものの、それ以外の学校を含む全体像は十分に明らかにされてこなかった。

特別支援教育における安全教育の目標は「児童生徒等の障害の状態や特性及び発達 の程度等、さらに地域の実態等に応じて、安全に関する資質・能力を育成することを目指す」とされている（文部科学省 2019）。教育内容は現場の裁量に大きく委ねられているため、同一の学校内でも児童生徒の特性や個別事情に配慮した教育デザインが必要であるとする と、教育の質は学校の力量やマンパワーに依存することも考えられる。公教育で質的な差が生じているとすれば、実質的に学習の機会が保障されているか、どのようにすればそれは可能かを検討することは重要であると考えられる。

そこで、本研究では、4つの課題を明らかにする。まずは特別支援学校・学級では一般的にどのような防災教育がなされているのかを明らかにする。その方法として、質問紙調査を採用する。そして、調査の結果から各学校における防災教育の位置づけを明らかにし、効果的な防災教育を行う上での制度的な課題と社会的な課題の双方を抽出する。

次に、特別支援学校在校生の家族の防災教育に対するニーズ、教員のニーズを明らかにする。学校側が課題とする内容と家族が課題とする内容の双方の提示をすることで、より包括的に防災教育のあり方を考察したい。そして、特別支援学校と家庭を含む地域社会との関係についても考察する。

さらに、特徴的な防災教育を実施している学校での工夫を明らかにする。

最後に、上記2つの研究課題から得られた知見をもとに、学校防災に関する「手引き」を作成する。

研究課題 1：特別支援学校における防災教育の実態を明らかにする。
 研究課題 2：特別支援学校在校生の家族のニーズと教員のニーズを明らかにする。
 研究課題 3：特徴的な防災教育を実施している学校での工夫を明らかにする。
 研究課題 4：上記2つの研究課題から得られた結果をもとに、現在の各都道府県の防災マニュアルを補完し、特別支援学校の防災における課題解決の手がかりとなるような「手引き」を作成する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

【令和3年度の成果】

令和3年度は、【研究課題1】【研究課題2】について明らかにすることを試みた。まず、インタビュー調査から各学校における①防災教育の位置づけ、②特徴、③課題を明らかにした。そして、インタビュー調査を基に、近畿圏と熊本県にあるすべての特別支援学校を対象としてアンケート調査を実施した。

【令和4年度の成果】

令和4年度は、継続して【研究課題1】【研究課題2】に取り組んだ。令和3年度に実施

したアンケート調査の分析を行った。また、聞き取り調査を実施した。これらの結果をもとに訓練や教員研修を実施した。

【令和5年度の成果】

今年度は【研究課題3】【研究課題4】に取り組む。主体的に学校防災に取り組んでいる学校を抽出し、聞き取り調査を実施する。そして、主体的な取り組みを行うまでの課題、どのような経緯をたどれば良い実践に向かうのかという条件の一端を明らかにする。

上記の調査で得られた知見をもとに特別支援学校へのアドバイスをを行う。また、知見を学校関係者が役立てられるような、「手引き」を作成し特別支援学校に配布する。

なお、調査はコロナウイルス感染症の状況を見ながら実施する。感染症の状況次第では、聞き取り調査と参与観察を行うことを視野に入れている。

【研究成果】

本研究は特別支援学校における防災教育の位置づけを明らかにした上で、効果的な防災教育を行う上での制度的な課題と社会的な課題について考察し、実践に生かすことを目的とする。本年度は、特徴的な防災教育を実施している特別支援学校における防災教育の様相を明らかにし、その知見を実践的に活用することを研究課題として取り組んだ。

具体的には、まず、一昨年度末に実施した質問紙調査の結果をもとに、ヒアリング調査等を実施した。また、特別支援学校の防災体制の構築に取り組み、複数の特別支援学校での校内防災訓練、校内教員研修を実施した。

上記のステップに沿って研究を遂行し、研究会や学会での発表を行った。

能登半島地震の影響で、遂行できなかった調査や報告書があるため、次年度に完成させる予定である。

【令和5年度研究成果の発信】

① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

【予稿】

- ・ 正井佐知、河田慈人、木作尚子、滝田幸一郎（2023）「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究：（その1）——地域との連携と課題」『防災教育学会第4回大会予稿集上巻』28-29
- ・ 河田慈人、正井佐知、木作尚子、滝田幸一郎（2023）「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究：（その2）——津波避難を中心とした防災計画と課題」『防災教育学会第4回大会予稿集上巻』30-31
- ・ 正井佐知、緒方菜里実、原田綾女、河田慈人、滝田幸一郎（2023）「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究——（その3）医療的ケア児が在籍する学校の防災体制」『防災教育学会第4回大会予稿集上巻』32-33

【口頭発表】

- ・ 正井佐知、河田慈人、木作尚子、滝田幸一郎「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究——（その1）地域との連携と課題」防災教育学会第4回大会、2023年6月11日
- ・ 河田慈人、正井佐知、木作尚子、滝田幸一郎「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究——（その2）津波避難を中心とした防災計画と課題」防災教育学会第4回大会、2023年6月11日
- ・ 正井佐知、緒方菜里実、原田綾女、河田慈人、滝田幸一郎「特別支援学校と学校防災に関する実践的研究——（その3）医療的ケア児が在籍する学校の防災体制」防災教育

学会第4回大会、2023年6月11日

- ・正井佐知「特別支援学校と福祉施設の連携に関する現状と展望——災害時の福祉支援体制の構築に向けて」日本社会福祉学会第71回秋季大会 2023年10月15日

② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・該当なし

（3）インクルーシブなミュージアムに向けた環境整備

【令和5年度の研究計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

人と防災未来センターは2023年度から、兵庫県のミュージアムインクルージョンプロジェクトに参加する予定である。本プロジェクトの目的は、「障害者の生涯学習を支援するために、ミュージアムなどの社会教育施設における活動を当事者の視点から見つめなおし、改善を加えることで施設の利用促進を図る」ことである。

2021年度に県内の知的障害者を対象に行ったアンケートの結果、博物館等を利用した学びの機会が少ないことが明らかになり、博物館は障害を持つ人にとっては縁遠い場所と感じられている可能性が示唆された。人と防災未来センターは、小中学校の団体での来館が多いが、特別支援学校の来館はほぼ無い。近年の災害で、多くの障害者や高齢者が亡くなっていることを考えれば、災害についての学ぶ機会を増やすことが重要であると考えられる。そこで、人と防災未来センターの展示におけるインクルーシブな在り方を検討する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

今年度は、兵庫県教育委員会と神戸大学と連携してミュージアムインクルージョンプロジェクトを推進する。その他、特別支援学校や当事者団体やNPOなどとも連携していく予定である。多様な団体と連携し、障害の有無や国籍といったバックグラウンドに関わらず、誰もがともに学び続けることのできる社会に資する実践を行う。

そのために、博物館・美術館におけるインクルーシブな展示方法を調査する。そして、人と防災未来センターの展示について当事者の視点も含めて検討する。

【研究成果】

11月に精神障害・身体障害のある調査員、知的障害者の保護者による調査隊の訪問があり、障害当事者目線から人と防災未来センターの良い点と改善点の提案があった。具体的には、視覚的に示している点分かりやすかった、ボランティアガイドの存在が助けになったなどが良い点として挙げられていた。一方で、座る場所が無く辛い、触って良い展示とそうでないものの区別が曖昧に感じたなど、改善されると良い点の提案があった。

また、国内外の博物館・美術館におけるインクルーシブな展示方法について文献調査を行い、次年度に実施する調査の構想を練ることができた。

次年度は、県内の博物館・美術館を中心にインクルーシブな展示方法と企画について調査を行う。調査隊の訪問によって得られた知見をもとに、すぐに対応が可能であるものと、中長期的な視野に立って対応をするものと、対応が難しいものと弁別し、検討していく予定である。

【令和5年度研究成果の発信】

① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

- ・該当なし

② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・該当なし

4節 研究員等の多彩な活動

人と防災未来センターの研究員等が関わる令和5年度の研究プロジェクト、委員会活動等は、以下のとおりである。

- (1) 文部科学省 科学研究費補助金
- (2) その他の研究助成
- (3) 調査委託
- (4) 委員会・研究会・社会活動など
- (5) 講演活動

1項 日本学術振興会 科学研究費助成事業

- ・ 科学研究費助成事業（若手研究）、「阪神地域における災害伝承教育による当事者性形成プロセスの解明」（令和4年～令和7年度、研究代表者：高原耕平）
- ・ 科学研究費助成事業（基盤研究 B）「被災地における若者の「過疎地型移行」に関する研究（令和2年～令和5年度、研究代表者：鈴木勇）（高原）
- ・ 科学研究費助成事業（基盤研究 B）「自然災害における「トラウマの集合モデル」の構築：日本墨の比較を通して」（令和2年～令和5年度、研究代表者：大門大朗）（高原）
- ・ 科学研究費助成事業基盤研究（B）「多機関連携としての選挙ガバナンスの研究」（代表：大西裕）、研究協力者として参加（正井）

2項 その他の研究助成

- ・ 日本災害復興学会研究会助成「上手な思い出し方研究会」（令和4年～令和5年度、研究代表者：高原耕平）

3項 調査委託

- ・ 該当なし

4項 委員会・研究会・社会活動など

1 国、府県、市等

- ・ 東大阪市社会福祉協議会 福祉防災推進検討委員会 委員（正井）
- ・ 兵庫県学校防災アドバイザー（正井）
- ・ 大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練企画委員会 委員（正井）
- ・ 鳥取県防災会議 委員（林田）
- ・ 高砂市防災会議 委員（山崎）
- ・ 堺市防災会議 委員（山崎）
- ・ 三木市防災会議 委員（山崎）
- ・ 内閣官房「令和5年度国土強靱化に資する民間取組事例の調査業務」国土強靱化民間の取組事例集審査委員会 委員（岡本）
- ・ 内閣府・デジタル庁・防災科学技術研究所「令和5年度防災分野のデータプラットフォーム整備に向けた調査検討業務・実務検討ワーキンググループ」 委員（岡本）
- ・ 東京都中央区「ふるさと中央区応援寄附金」支援金交付対象団体認定審査会 委員（岡本）



2 学会

- 日本災害復興学会 理事（高原）
- 日本災害復興学会 企画委員長（高原）
- 日本災害復興学会 学会誌編集委員（高原）
- 日本災害情報学会 企画委員（高原）
- 日本災害情報学会 企画委員（福本）
- 日本公共政策学会 査読委員会委員（岡本）
- 避難所・避難生活学会 理事（岡本）
- 日本災害復興学会 学術推進委員会委員（岡本）
- 日本災害復興学会 復興支援委員会委員（岡本）

5項 講演活動

本センター研究員等は広く防災に関する啓発・普及を行う社会的活動の一環として諸機関からの講演依頼等を受けている。なお研究員の講演活動については2節に記載してある。

5節 特別研究調査員の取組

1項 特別研究調査員 福本晋悟

派遣期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

派遣元：株式会社毎日放送

1 研究の全体像

今後発生が心配される南海トラフ地震では、太平洋側の広範囲に巨大津波の来襲が想定されている。そのような大津波警報・津波警報発表時に放送局にできることは、速やかに災害初動特別番組を開始し、視聴者・リスナーに向けて避難を呼びかけることである。地域放送局である民間放送局の立場から、視聴者・リスナーに避難の呼びかけをいかに行うべきか、引き続き様々な調査・研究を進める。

2 各論

(1) 研究テーマ：津波避難アナウンスメントのありかたに関する研究

【令和5年度の研究実施計画】

東日本大震災を契機に、多くの放送局では、津波からの避難を呼びかけるためにキャスターが読み上げる例文集「津波避難キャスターコメント」を改良した。一方で、改良後の効果などを客観的に評価した調査や研究はほとんど見当たらない状況だったため、これまでに大学生や津波避難経験者、報道従事者を対象とした研究を進めてきた。

令和5年度は、前年度に引き続きインターネット調査でのデータ採取を行い、先行研究と比較を行う。

【令和5年度研究の成果】

インターネット調査では、南海トラフ地震で津波襲来が想定される和歌山県の住民を対象とし、市町村の津波襲来想定時間ごとに分けて分析した。その結果、津波襲来想定時間の早い地域住民が、必ずしも津波避難アナウンスメントに対する受け止めが高いとは限らないことが分かった。また、津波避難ビルや津波避難タワーがその地域に存在しないとそのキャスターコメントは低評価となった。したがって、キャスターコメントの選定は、地域の実情を踏まえて行うことが必要といえる。

令和5年度も前年度に続き、学会での口頭発表を3度実施した。また、査読論文1本を完成させた。これらの研究成果は、放送現場の実践に還元できたと考えている。

3 成果

(1) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・福本晋悟（2023），東日本大震災以降の放送で使用される津波避難キャスターコメントに関する考察—南海トラフ地震の津波想定地域での定量的調査—，災害情報，21-2，181-191. 査読有。
- ・福本晋悟（2023），津波予報区名の認知度に関する調査—兵庫県内における地域比較から—，地域安全学会梗概集，53,25-28. 査読無。

③ 予稿、抄録

- ・ 福本晋悟（2023），災害特別番組で使用される津波避難キャスターコメントに関する考察—和歌山県内における地域比較から—，日本災害情報学会第27回学会大会予稿集，137-138，査読無。
- ・ 福本晋悟（2024），令和6年能登半島地震発生時のテレビ災害特別番組における津波避難キャスターコメント分析，日本災害情報学会第28回学会大会予稿集，157-158，査読無。

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・ 福本晋悟（2023），“避難”という便利な言葉の使用で妥協せず、議論を進めたい，日本災害情報学会ニュースレター，93，3-4。

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・ 福本晋悟（2023），災害特別番組で使用される津波避難キャスターコメントに関する考察—和歌山県内における地域比較から—，日本災害情報学会第27回学会大会，10月29日，コラッセふくしま。
- ・ 福本晋悟（2023），津波予報区名の認知度に関する調査—兵庫県内における地域比較から—，第53回（2023年度）地域安全学会研究発表会（秋季），11月19日，静岡県地震防災センター。
- ・ 福本晋悟（2024），令和6年能登半島地震発生時のテレビ災害特別番組における津波避難キャスターコメント分析，日本災害情報学会第28回学会大会，3月17日，東京大学大学院情報学環・福武ホール。

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・ 該当なし

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・ 該当なし

(2) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・ 該当なし

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・ 日本災害情報学会企画委員

【講演活動】

- ・ 大東四条岨消防組合「“メディア”の視点から考える情報発信」（4月3日）

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・ 神戸学院大学 社会防災特別講義Ⅲ 非常勤講師
- ・ 龍谷大学 地域レジリエンス論（6月27日）

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・ 該当なし

(3) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・ 該当なし

(4) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・ 該当なし

2項 特別研究調査員 岡本正

派遣期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

派遣元：銀座パートナーズ法律事務所

1 研究の全体像

令和5年度においては、前年度に引き続き、災害復興法学関連の研修プログラムについてより多くの機関で恒常的に採用されることを目指す。具体的には、①防災教育「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」プログラムの確立、②防災や災害対策の専門職への「災害救援法務」プログラムの確立、③災害時におけるメディアや行政による復興支援情報の発信等に関する研究、④災害法制度及び防災・危機管理に関わる国の統合組織に関する研究などを実践する。

2 各論

(1) 自治体やメディアの防災リテラシー強化プログラムの構築に関する研究

【令和5年度の研究実施計画】

「令和4年度春期災害対策専門研修マネジメントコース・エキスパートB」で新たに実施した「災害復興と被災者支援のための法制度」では、各自治体担当者から多数のフィードバックを得ることができ、プログラムの有効性を再確認することになった。そこで、当該プログラムや、その背景たる災害復興法学研究を基礎に生み出した他の災害法制の学習プログラムを、より多種多様な機関へ展開する活動を、他の研究員や上席研究員らと協働して実践し強化することを目指す。また、政府検討会委員の立場（たとえば令和4年度の主な実績として、内閣府「防災分野における個人情報保護の取扱いに関する指針検討委員会」委員や内閣府・デジタル庁等「防災分野のデータプラットフォーム整備にむけた調査検討業務・実務検討ワーキンググループ（WG）」委員など）から、国の災害復興政策や防災危機管理政策へ、人と防災未来センターを通じての災害復興法学研究の還元を目指す。また、民間の防災教育やリカレント教育の強化人と防災未来センター「第27回減災報道研究会」の企画立案担当を通じ、メディアに対する防災リテラシー教育の必要性を再確認したことや、「A I 防災協議会災害復興法学入門連続講座」（令和4年10月から11月にかけて4講座実施）において企業や自治体向けに実践したアンケートで得られた行政・企業職員の研修ニーズを取り込み、民間機関や学校教育等でも利用できる防災学習プログラムのブラッシュアップを目指す。

【令和5年度研究の成果】

2023年10月に岡本正著『災害復興法学Ⅲ』（慶應義塾大学出版会）を出版し、これまでの災害復興法学の続編的な研究成果や教育実績を一応総括することができた。新型コロナウイルス感染症対策の法的対応にみる自然災害との共通項や、そこから導かれる災害復興法制のオール・ハザード・アプローチの視点を明確に論じ政策提言に至ることができた。また、災害時における個人情報の取扱いや災害対策基本法の最新実務を解説する『個別避難計画作成とチェックの8Step ～災害対策で押さえておきたい個人情報の活用と保護のポイント～』（ぎょうせい）を共著執筆することで、内閣府委員の経験や各種研究成果を統合して社会還元を達成することができた。さらに、一般向けとしては、NHKとともに岡本正著『被災したあなたを助けるお金とくらしの話増補版』（弘文堂）を脚本とした被災時の生活再建制度について解説する動画コンテンツの作成（「#被災に備える豆知識」）、人と防災未来センター企画展『防災・減災オピニオンリーダーからのメッセージ2023』への参画と関連研修講座の実践など、一般向け学習コンテンツ作成や発信が実現した。これらの実

実践経験が、令和6年能登半島地震直後におけるメディアを通じた政策提言、石川県庁に対する政策法務支援や新たな被災者支援スキームの構築への寄与へと繋がった。

なお、人と防災未来センターにおいては、自治体職員研修のワークショッププログラムの集大成として「令和5年度 災害対策専門研修「エキスパート特設演習」を企画準備し、2024年1月30日に開催予定であった。これらは①生活再建支援に関する演習（過去の大規模災害を例として、その全体像を把握したうえで、住民の生活再建に役立つ適切な支援制度の紹介や関連窓口・民間企業への誘導を図ることができる能力（災害ケースマネジメント実践の前提となる基礎知識）を習得することを目的として、グループ毎に被災者向けのお知らせの紙面の作成演習を行うもの）と、②災害救助法に関する演習（災害救助法及びその運用通知に関する基礎知識について、講義を踏まえ理解を深めたうえで、災害救助法の運用通知や各種のガイドライン・指針を読み込みながら、大規模災害時の被災者の被災生活の環境整備（避難所環境整備）に関するケーススタディを通じて、あるべき災害救助法の運用及び徹底活用術を身につける演習を行うもの）の2つのテーマが予定されていたところである。ワークショップ形式で災害復興法学のメソッドを伝達し、かつ災害復興支援に必要な政策法務能力の向上と平時からの政策法務能力の向上を意図した画期的なプログラムとなるはずであった。2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震の影響により、当該プログラムは開催及び参加者までは決定していたものの延期となり年度内開催は見送りとなったが、今後このプログラムを改めて実践することで、その反響をもとに自治体職員、メディア、社会人向けリカレント教育プログラムのブラッシュアップが期待されるところである。

3 成果

(1) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・岡本正『災害復興法学Ⅲ』，慶應義塾大学出版会，2023年10月（単著）
- ・山崎栄一・岡本正・板倉陽一郎『個別避難計画作成とチェックの8Step～災害対策で押さえておきたい個人情報の活用と保護のポイント～』，ぎょうせい，2023年7月（共著）
- ・日本災害復興学会『災害復興学事典』，朝倉書店，2023年9月（執筆分担）
- ・第一東京弁護士会災害対策委員会『災害法律相談Q & A』，勁草書房，2023年3月（編集）
- ・アベナオミ『防災のトリセツ』，マイナビ出版，2023年8月（監修）

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・岡本正，災害復興法学が伝承するリーガル・レジリエンス 臨時法から恒久法への昇華と災害法制の新型コロナウイルス感染症への応用，日本災害復興学会，復興，第29号 Vol.11 No. 2 pp.15-22，査読無
- ・岡本正，災害対策業務と法的思考力～災害救助法施行令第1条第1項第4号に関わる内閣府事務連絡を例として～，日本災害復興学，復興，第31号（Vol.12, No.2）2024年3月11日，pp.8-15，査読無
- ・岡本正，ONE PIECE「麦わらの一味」10人を巡る熊本地震「記憶の回廊」～熊本復興プロジェクト麦わらの一味ヒノ国復興編・2023秋備忘録～，日本災害復興学，復興，通巻第31号（Vol.12, No. 2）2024年3月11日，pp.73-82，査読無

③ 予稿、抄録

- ・岡本正，自然災害訴訟に学ぶ組織のリスクマネジメントー安全配慮義務とBLCPの視点ー，日本産業保健法学会第3回大会抄録集，pp.62，査読無
- ・岡本正，命を繋ぐ災害復興法学のすすめー公衆衛生と被災したあなたを助けるお金とくらしの話，第82回日本公衆衛生学会大会抄録集，pp.116，査読無

- ・岡本正, 災害救助法に関する柔軟運用と災害復興法学教育による人材育成, 第29回日本災害医学会総会・学術集会/避難所・避難生活学会抄録集, pp.307, 査読無
 - ④ 依頼論文・報告書・寄稿等
 - ・岡本正, 被災者支援報道の意義と課題～災害復興法学と被災したあなたを助けるお金とくらしの話, マスコミ倫理, 2023年4月25日(4月号) No.760, pp.2-7
 - ・岡本正, 「防災分野における個人情報の取扱いに関する指針」の実務対応～災害と個人情報についての基礎研修の重要性～, 自治実務セミナー, 2023年6月号, pp.46-51
 - ・岡本正, 新しい防災教育「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」のすすめ, 生活協同組合研究, 2023年570, pp.64-56
 - ・岡本正, HOT/COOL Player. 災害を乗り越えるリーガル・レジリエンス, エヌ・ビー・エル No.1249 2023年9月1日号, pp.1
 - ・岡本正, 執筆ノート:『災害復興法学Ⅲ』, 三田評論, No.1283 (2023年12月号), pp.67
 - ⑤ 口頭発表・ポスター発表
 - ・岡本正, シンポジウム:「災害法制と危機管理:リーガ・レジリエンス 臨時法から恒久法へ」総合危機管理学会(2023年5月20日 慶應義塾大学)
 - ・岡本正, シンポジウム:自然災害訴訟に学ぶ組織のリスクマネジメントー安全配慮義務とBLCPの視点ー, 日本産業保健法学会第3回大会(2023年9月16日 大田区産業プラザ)
 - ・岡本正, シンポジウム:命を繋ぐ災害復興法学のすすめー公衆衛生と被災したあなたを助けるお金とくらしの話, 第82回日本公衆衛生学会大会(2023年10月31日 つくば国際会議場)
 - ・岡本正, 分科会:災害対策実務で問われる法的思考力について考えるー創設12年災害復興法学のすすめー, 日本災害復興学会2023年度大会(2023年12月2日 常葉大学)
 - ・岡本正, 分科会:防災分野における個人情報の取扱いに関する指針と新たな2000個問題, 情報ネットワーク法学会(2023年12月10日 明治大学)
 - ・岡本正, 分科会:災害救助法に関する柔軟運用と災害復興法学教育による人材育成, 避難所・避難生活学会(2024年2月24日 みやこメッセ)
 - ⑥ DRI 調査研究レポートの執筆
 - ・特になし
 - ⑦ その他、特筆すべき事項(授賞等)
 - ・特になし
- (2) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等
- 【委員会・検討会(国・自治体・民間企業など)】
- ・内閣官房「令和5年度国土強靱化に資する民間取組事例の調査業務」国土強靱化民間の取組事例集審査委員会委員
 - ・内閣府・デジタル庁・防災科学技術研究所「令和5年度防災分野のデータプラットフォーム整備に向けた調査検討業務・実務検討ワーキンググループ」委員
 - ・東京都中央区「ふるさと中央区応援寄附金」支援金交付対象団体認定審査会委員
- 【学会における委員会・検討会などの活動】
- ・日本公共政策学会 査読委員会委員
 - ・避難所・避難生活学会 理事
 - ・日本災害復興学会 学術推進委員会委員・復興支援委員会委員
- 【講演活動】
- ・兵庫県川西市消費生活センター「被災したあなたを助けるお金とくらしの話ー災害時

- の希望を失わないために—講師（2024年3月21日）
- ・一般財団法人産業経理協会「企業の事業継続戦略に活かす人のリーガル・レジリエンス—災害復興法学のすすめ—」講師（2024年3月12日）
 - ・名古屋市港防災センター「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2024年3月3日）
 - ・市町村アカデミー「災害復興法学のすすめ～業務継続・災害救助法活用・被災者支援の法務実務～」講師（2024年2月22日）
 - ・日本テレビ放送網アナウンス部「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興法学のすすめ～」講師（2024年2月21日）
 - ・東京都・東京医科歯科大学大学院「事業者の帰宅困難者対策とリーガル・リスクマネジメント～安全配慮義務の視点から～」講師（2024年2月20日）
 - ・岐阜県「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～強靱（レジリエント）で持続可能な社会へ～」講師（2024年2月19日）
 - ・北海道中札内村議会研修「災害時の住民支援と法制度～被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2024年2月15日）
 - ・日本損害保険協会「もしも自分が地震の被災者になったら～被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」講師（2024年2月13日）
 - ・神奈川県社会福祉士会「災害救助法と支援制度：ソーシャルワーカーのための災害復興法学」講師（2024年2月10日）
 - ・日本損害保険協会「胆振東部地震を振り返る地震防災・減災シンポジウム」パネリスト（2024年1月27日）
 - ・新潟大学研究統括機構 ELSI センター「災害×個人情報×法学 災害対応時の ELSI：プライバシー・個人情報保護」講師（2024年1月24日）
 - ・三重県四日市市職員研修「被災者ニーズに寄り添う行政の実現へ～災害救助法の徹底活用と被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」講師（2023年12月26日）
 - ・東京東ロータリークラブ卓話「災害復興法学のすすめ～被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2023年12月22日）
 - ・佐賀県玄海町「被災したあなたを助けるお金とくらしの話 災害と生活再建の知識の防災」(2023年12月20日)
 - ・三重県四日市市防災大学「災害復興法学のすすめ～被災したあなたを助けるお金とくらしの話+災害救助法を知る」(2023年12月16日)
 - ・大規模災害時における医療コンテナ等医療モジュールを活用した災害時等医療提供体制の強化に資する研究「安全配慮義務から考える病院 BCP とリスクマネジメント～職員ケアの BLCP の視点～」講師（2023年12月15日）
 - ・市町村アカデミー「災害復興法学のすすめ～業務継続・災害救助法活用・被災者支援の法務実務～」講師（2023年12月5日）
 - ・全国防災関係人口ミートアップ「秋の夜長の防災読書会『災害復興法学 III』～創設12年・慶應屈指の人気講義が伝える思い～」講師（2023年11月27日）
 - ・よんなな防災学生部「災害復興法学のすすめ～被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」講師（2023年11月15日）
 - ・東京都中央区「大規模災害時と住民のリーガル・ニーズについて」講師（2023年11月13日）
 - ・人と防災未来センタートップフォーラム in 鹿児島「津波被災訴訟から学ぶリスクマネジメントのポイント」講師（2023年11月6日）
 - ・神奈川県座間市「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師(2023年10月26日)
 - ・日本福祉大学「災害に備えよう、私たちを守る法の知識。：災害救助法の徹底活用と、

- 被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2023年10月23日）
- ・防災士研修センター・石川県「災害対策基本法きほんのき／事業継続とリスクマネジメント」講師（2023年10月21日）
 - ・人と防災未来センター災害対策専門研修エキスパートB「災害復興と被災者支援のための法制度」講師（2023年10月12日）
 - ・神奈川県平塚市「災害復興法学入門～被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2023年9月27日）
 - ・徳島県老人福祉施設協議会「安全配慮義務の視点でみる組織のリスクマネジメント～BCPからBLCPの視点へ～」講師（2023年9月22日）
 - ・東京レジリナイト「災害後に助けてくれる法律～被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2023年9月20日）
 - ・三井住友海上火災保険株式会社「災害時における企業のリーガル・リスクマネジメント」講師（2023年9月12日）
 - ・防災士研修センター・石川県「災害対策基本法きほんのき／事業継続とリスクマネジメント」講師（2023年9月10日）
 - ・新潟市にいがた市民大学「災害復興法学入門 被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2023年9月7日）
 - ・葛飾区社会福祉協議会「災害復興法学入門 被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2023年9月1日）
 - ・日本生活協同組合連合会「いまから知っておきたい法律知識の備え 被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2023年9月1日）
 - ・東京青年医会「関東大震災百年特別講話 病院事業継続マネジメントと職員ケアのための被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2023年9月1日）
 - ・防災士研修センター「行政の災害対策と危機管理」「行政の災害救助・応急対策」講師（2023年8月20日）
 - ・金沢市職員研修「災害復興法学入門～組織のリスクマネジメント・被災したあなたを助けるお金とくらしの話・災害救助法の徹底活用」講師（2023年7月25日）
 - ・日本防災士会地方議員連絡会「災害時の被災者ニーズと法制度 防災士地方議員のための被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2023年7月10日）
 - ・日本FP協会静岡支部「災害と生活再建の法制度 FPのための被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2023年7月1日）
 - ・防災士研修センター「行政の災害対策と危機管理／行政の災害救助・応急対策」講師（2023年6月25日）
 - ・三重県みえ森林・林業アカデミー「組織の安全配慮義務と災害リスクマネジメント～人のレジリエンスとBCP・BLCP～」（2023年6月20日）
 - ・人と防災未来センター防災・減災オピニオンリーダーからのメッセージ2023 関連イベント「被災する前に学ぶ、私たちを守ってくれる法律のお話」講師（2023年6月17日）
 - ・人と防災未来センター災害対策専門研修エキスパートB「災害復興と被災者支援のための法制度」講師（2023年6月14日）
 - ・一般財団法人情報法制研究所「災害と個人情報～個人情報保護法制一元化と防災分野の個人情報取扱指針を踏まえた今後の展望～」講師（2023年6月7日）
 - ・日本放送協会職員研修「知識の防災と被災者支援報道を考える～被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」講師（2023年6月5日）
 - ・愛媛県西条市 被災したあなたを助けるお金とくらしの話～防災士のポケットに『知識の備蓄』を～」講師（2023年6月3日）

- ・市町村アカデミー「自治体の個人情報保護と利活用ー地域における危機管理対策ー」講師（2023年5月29日）
- ・日本FP協会月島SG「個人情報保護法の基礎とトピックー防災分野の個人情報取扱指針ー」講師（2023年5月18日）
- ・全国防災関係人口ミートアップ「石川県能登地方地震等/被災地支援企画 被災者と支援者を助ける法制度ー生活再建のための知識の備えー」講師（2023年5月15日）
- ・防災士研修センター「事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」講師（2023年5月11日）

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

（主担当又は主担当に準ずる立場で単位認定する講座等）

- ・岩手大学地域防災研究センター客員教授「災害復興法学」（集中2単位）
- ・慶應義塾大学法科大学院講師（非常勤）「災害復興法学」（前期2単位）
- ・慶應義塾大学法学部講師（非常勤）「災害復興と法1」（前期2単位）
- ・慶應義塾大学法学部講師（非常勤）「災害復興と法2」（後期2単位）
- ・青山学院大学大学院法学研究科ビジネス法務専攻講師（非常勤）「ビジネス民事法務 I 不法行為」（後期2単位）
- ・長岡技術科学大学大学院工学研究科システム安全専攻講師（非常勤）「法工学」（集中1単位）
- ・日本福祉大学福祉経営学部医療・福祉マネジメント学会（通信教育）講師（非常勤）「災害復興のための制度と法」（2単位）
- ・神戸市看護大学大学院講師（非常勤）「災害法制と情報」（共同・集中2単位）

（分担講義・単発非常勤等）

- ・東京大学教養学部「災害復興と法・社会」分担講義「災害復興法学のすすめ」（2023年11月16日）
- ・新潟大学「地域災害環境システム学演習」分担講義「災害復興法学入門ー避難所TKBと災害救助法徹底活用」（2023年11月8日）
- ・横浜市立大学・単発非常勤「災害復興法学のすすめーリーガル・ニーズと復興政策の軌跡ー」（2023年7月18日）
- ・福井大学医学部「地域包括ケア講座」分担講義「災害復興法学のすすめ 地域包括ケアと災害ソーシャルワークのための 被災したあなたを助けるお金とくらしの話」（2023年7月13日）
- ・新潟大学「地域災害環境システム学入門」分担講義「災害復興法学のすすめーリーガル・ニーズと復興政策の軌跡」（2023年7月5日）
- ・東京大学大学院「都市情報安全システム研究室」単発非常勤講「災害復興法学のすすめーリーガル・ニーズと復興政策の軌跡」（2023年7月3日）
- ・新潟大学大学院「リスクマネジメント特論」分担講義「災害復興法学入門ー自然災害訴訟に学ぶ組織のリーガル・リスクとレジリエンス・人材育成」（2023年6月29日）
- ・神戸市看護大学・単発非常勤「災害復興法学のすすめ 災害看護と災害ソーシャルワークのための『被災したあなたを助けるお金とくらしの話』（2023年6月13日）
- ・青山学院大学「法曹入門」分担講義「公務員弁護士と災害復興法学」（2023年6月8日）
- ・明治大学「情報コミュニケーション学」分担講義「災害復興法学のすすめ リーガル・ニーズと復興政策の軌跡」（2023年5月23日）
- ・福井大学医学部看護学科「看護学専攻」分担講義「看護職のための災害復興法学のすすめー被災したあなたを助けるお金とくらしの話・災害救助法徹底活用と避難所TKBー」（2023年5月9日）

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・東京都「令和5年度東京防災学習セミナー」講師陣として東京都内の多数の自主防災会・事業者・自治会町会への防災講座講師を担当（2023年度）
- ・内閣府「ぼうさいこくたい2023」災害復興法制研究会主催パネルディスカッション「災害復興法学の最前線～復興政策の現在とこれから」を企画し登壇（2023年9月18日）
- ・内閣府「ぼうさいこくたい2023」人と防災未来センター主催パネルディスカッション「防災情報のデジタル化（防災DX）はどう進んでいくのか」に登壇し「デジタルプラットフォーム整備における災害時の行政発信情報の集約と公表の在り方」を報告（2023年9月17日）
- ・内閣府「ぼうさいこくたい2023」日本防災教育学会主催パネルディスカッションに登壇し「『知識の備蓄』の防災教育～被災したあなたを助けるお金とくらしの話」を報告（2023年9月17日）
- ・内閣官房国土強靱化推進室「国土強靱化のフロントランナー～実践事例から学ぶ防災・減災分野への民間取組～」モデレーター（2024年3月14日）

(3) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・NHK総合「首都圏情報ネタドリ!：“住まいとお金”が危ない!? 首都直下地震 生活再建の課題」に出演しスタジオ解説（2023年3月18日）
- ・ソニー損害保険株式会社によるプレスリリース「NEWS LETTER: 専門家監修の“あらためて見直すべき地震への備え10のポイント”を公開～万一被災した際に知っておきたい支援制度や対策を解説～」の監修執筆（2024年2月27日）
- ・日経クロステック・日経コンピュータによる特集記事「平時から情報共有などの体制整備を」石川県副知事ら4人が語る防災DXに向けた提言」において令和6年能登半島地震対応のインタビュー掲載（2024年2月21日）
- ・産経新聞の特集記事「なっ得マネー「経済的な被災」をしたら知っておきたい支援制度」にインタビュー掲載（2024年2月21日）
- ・共同通信にて解説記事「死者の氏名 国が公表指針策定を」全国地方紙へ配信（2024年2月2日）
- ・テレビ朝日「ABEMA NEWS: 専門家に聞く、被災時に知っておきたい“お金と支援”」に出演しスタジオ解説（2024年2月1日）
- ・日本テレビ・TBS・フジテレビ等民放各社による「みんなの防災プロジェクト実行委員会」委員としてイベント「みんなの防災+ソナエ」に出演（2023年11月5日）
- ・NHK総合・佐賀局ニュース場組「ただいま佐賀」による防災動画コンテンツ「被災に備える豆知識 全5回(特集水害から命と暮らしを守る)」への解説出演・関連 ニュース出演・監修（2023年8月）

(4) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・厚生労働省医政局「厚生労働省 令和5年度 業務継続計画（BCP）策定研修」講師として配信動画コンテンツ「災害時における医療機関の事業継続マネジメント-自然災害訴訟と安全配慮義務に学ぶ-」を納品。1年を通じて1000名以上が視聴（厚生労働省令和5年度業務継続計画（BCP）策定研修事業実施状況報告書参照）。
- ・内閣府（防災担当）による「防災分野における個人情報取扱いに関する指針」の自治体職員向け解説動画への出演。
- ・令和6年能登半島地震発災後における石川県庁の各部局への政策法務支援・政策提言活動支援の実施（2024年1月から継続中）

3項 特別研究調査員 武田愛一郎

派遣期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

派遣元：静岡新聞社

1 研究の全体像

近年は地震のみならず、風水害が全国で頻発し、災害救助法が適用になる規模の自然災害が相次いでいる。救助法が適用されるか否かで被災者が受けられる支援は大きく異なるが、都道府県や市町村にとって救助法適用の事務手続きは減多にあるものではなく、職員の理解度や運用の仕方にばらつき、温度差がある。その結果、被災者支援に格差が生じる課題があり、こうした現状や改善策を探る。

2 各論

(1) 研究テーマ：災害救助法の適用状況に関する研究

【令和5年度の研究実施計画】

災害救助法が適用となるような一定規模以上の災害が発生した際、救助法の適用を都道府県に要請した自治体と要請しなかった自治体とでは何が異なったのか、その背景や理由を調査する。適用の有無によって被災者支援にどのような格差が生じたのかも明らかにする。

【令和5年度研究の成果】

令和5年6月台風2号で、大きな被害が出る恐れがあることを理由に災害救助法の適用を国や県に求めたものの被害規模が不明だとして認められなかった自治体が複数あったり、逆に県から適用の打診を受けたが、辞退した自治体があったりした。その実態を調査、取材し新聞記事で掲載した（令和5年8月10日、19日付静岡新聞朝刊）。自治体の職員が口々に証言したのは「適用基準のわかりにくさ」で、その課題を指摘した。この報道が直接のきっかけになったかは定かではないが、内閣府は適用基準の具体例や運用の詳細について同年8月末、都道府県に通知した。

能登半島地震の際、内閣府は災害救助法に基づく自宅の応急修理制度の適用基準を緩和し、賃貸型応急住宅（みなし仮設）に入居した場合でも応急修理制度を利用できるよう弾力的な運用を行った。報道発表されなかったものの、研究の蓄積を生かして具体的な内容を報じ、被災者支援につなげた（2月3日付静岡新聞朝刊）。

3 成果

(1) 学術研究成果の発信等

- ① 著書（共著含む）
 - ・該当なし
- ② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）
 - ・該当なし
- ③ 予稿、抄録
 - ・該当なし
- ④ 依頼論文・報告書・寄稿等
 - ・該当なし
- ⑤ 口頭発表・ポスター発表

所属する静岡新聞社をはじめとする全国の地方紙12社でつくる「地方紙フォーラム」の第20回会合が2023（令和5）年9月、静岡市内で行われた際、同年6月の台風2号で

明らかになった災害救助法の適用に関する課題や調査研究内容を発表した。

令和6年2月に京都市内で開催された「避難所・避難生活学会」では、「災害救助法と報道」というテーマでこれまでの実践内容を報告した。

⑥ **DRI 調査研究レポートの執筆**

- ・該当なし

⑦ **その他、特筆すべき事項（授賞等）**

- ・該当なし

(2) **委員会活動、講演等による社会貢献活動等**

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・該当なし

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・該当なし

【講演活動】

- ・該当なし

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・該当なし

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・該当なし

(3) **報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動**

- ・該当なし

(4) **特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）**

- ・該当なし



6節 令和5年度の災害対応の現地支援・現地調査の仕組み

センターでは、阪神・淡路大震災の教訓や防災対策に関する近年の議論等を踏まえ、大規模災害発生時に、災害対応に関するノウハウや豊富な災害対応経験を有する専門家チームを被災地の災害対策本部等に派遣し、専門知識に基づく助言等の支援を行うこととしている。

1項 令和5年度の体制

1 基本的な考え方

災害発生を遅滞なく覚知するとともに、必要な要員がセンターに参集し、情報収集・現地調査・災害対策支援活動を開始できる体制を構築している。

本年度は、昨年度より課題認識していた研究部員の現地支援経験の蓄積・継承を踏まえ積極的に現地調査及び現地支援を実施した。

2 初動体制

コロナ禍のオンライン会議等の普及及び令和4年度の体制見直しをもとに、自動参集基準を設定し、オンライン会議等にて情報共有や対応検討を行い迅速な対応を行った。

3 作戦方面と期間の制約、交代についての考え方

研究部員数の減少に伴い令和4年度より定めていた以下の2点をもとに体制構築を行った。

- 現地支援の実施規模：一県一市
- 現地支援の実施体制：3交代制（現地班→休養→後方支援班）
※ただし、人的資源の制約により2交代（後方支援班の人数を減らす、休養日数を減らす）を想定。

7節 災害対応の現地支援・現地調査

本年度に実施した現地支援・現地調査は以下の5件である。

1項 令和5年6月29日から大雨による災害

派遣期間：7月7日（金）～7月8日（土）

派遣先：熊本県上益城郡益城町 等

派遣者：行司高博研究部長、山口章子研究員、塩津達哉研究調査員、松田俊輔特別研究調査員（同行：今石佳太氏（元益城町危機管理監））

後方支援：正井佐知主任研究員

目的：現地調査

2項 令和5年7月7日から大雨による災害

1 九州北部

派遣期間：7月13日（木）～7月14日（金）

派遣先：福岡県久留米市 等

派遣者：行司高博研究部長、山口章子研究員、塩津達哉研究調査員、松田俊輔特別研究調査員

後方支援：正井佐知主任研究員

目的：現地調査

2 秋田県北部

派遣期間：7月21日（金）～7月22日（土）

派遣先：秋田県庁、秋田市、五城目町、能代市 等

派遣者：行司高博研究部長、山崎真梨子研究員、塩津達哉研究調査員（22日）、（同行：今石佳太氏）

後方支援：高原耕平主任研究員

目的：被災自治体の対応状況についての調査・助言
今後の支援活動の要否判断のための情報収集
フォローアップ調査（10月3日）

3項 令和5年台風7号による豪雨災害

派遣期間：8月17日（木）～18日（金）

派遣先：鳥取県庁、鳥取市佐治地域、香美町 等

派遣者：行司高博研究部長、林田怜菜主任研究員、坂本誠人研究調査推進員、山口章子研究員

後方支援：正井佐知主任研究員

目的：被災自治体の対応状況についての調査・助言
今後の支援活動の要否判断のための情報収集

4項 令和5年台風第13号による豪雨災害

1 茨城県

派遣期間：9月11日（月）～9月12日（火）
 派遣先：茨城県庁、日立市、高萩市、北茨城市 等
 派遣者：行司高博研究部長、山崎真梨子研究員
 目的：現地調査

2 千葉県

派遣期間：9月12日（火）～9月13日（水）
 派遣先：千葉県庁、茂原市 等
 派遣者：坂本誠人研究調査推進員、塩津達哉研究調査員、松田俊輔特別研究調査員
 目的：現地調査

5項 能登半島地震

派遣期間：1月2日（火）～5月31日（金）
 派遣先：（現地調査等）石川県庁、珠洲市、輪島市 等
 （現地支援）能登町役場
 派遣者：行司高博研究部長、坂本誠人研究調査推進員、高原耕平主任研究員、正井佐知主任研究員、林田怜菜主任研究員、山崎真梨子研究員、山口章子研究員、塩津達哉研究調査員、松田俊輔特別研究調査員
 ※先遣隊1～3隊派遣後、支援隊1～40隊派遣
 目的：現地調査、現地支援
 活動概要：以下のとおり

◆発災直後の対応

令和6（2024）年1月1日の夕方、石川県能登地方を震源とする最大震度7（マグニチュード7.6、震源の深さ16km）の地震が発生。

翌日には、総務省の応急対策職員派遣制度にもとづき、自治体の応援職員が現地入りすることが決定され、中部ブロックの県・政令市が総括支援チームとして被災市町に順次入っていった（輪島市に三重県、珠洲市に浜松市、穴水町に静岡県、能登町に滋賀県、七尾市に名古屋市、志賀町に愛知県）。

総括支援チームは、被災市町村が行う災害マネジメントを総括的に支援する役割を担う。人と防災未来センターは、従来から大規模災害時には研究員が現地での支援活動に入っているが、能登半島地震では、大規模災害対応への経験が比較的少ない滋賀県をサポートし、能登町を拠点に支援活動を行った。

◆避難所運営への支援

応急対策職員派遣制度による枠組みでは、総括支援チームのマネジメントのもと、災害対応業務にあたる対口支援チームも派遣される。能登町には、滋賀県（総括支援チーム）に加えて、茨城県、和歌山県、宮城県、岩手県が対口支援チームとして割り振られ、5つの県による応援体制で、5月末まで現地での活動が行われた。

能登町では、1月4日の段階で、5,500人を超える被災者が避難所での生活を送っており、町職員は発災直後から夜を徹して避難所運営にあっていた。まずは、応援職員が避難所運営に入り、町職員が役場に戻って復旧業務に専念できるようにすることが最優先になる。

1月7日から順次、比較的規模の大きな避難所（広域避難所（小中学校）7カ所、準広域避難所（公民館など）12カ所）に各県の応援職員が貼りついていった。

食料・燃料・生活物資などの物資搬送に関しては、自衛隊や町と協定を締結していた宅配事業者によって、道路が仮復旧されたところから順に、全ての避難所に届ける体制が築かれていた。

避難所運営に関しては、高齢者が多く、避難生活の長期化にともなう体調の悪化なども予想されるため、避難所の環境改善に早急に取り組むことが課題だった。町と段ボールベッドメーカーとの間で応援協定が締結されていたこともあり、メーカー従業員十数人とともに避難所に直接運び込む形がとられ、総括支援チームのリーダーシップのもと、1月16日から順次、広域避難所を中心に段ボールベッドが導入されていった。

避難所への物資搬送や段ボールベッドの展開は、いずれも町が結んでいた災害協定が大いに活かされたケースであり、民間事業者との災害協定の必要性をあらためて認識することとなった。

1カ月が経過した時点で、避難所は1,000人を切るまでの状態になった。応援職員についても住家被害調査などの業務に軸足を移していく必要があったことから、順次、準広域避難所（公民館など）の応援体制の見直しを行い、2月中旬には応援職員を配置する避難所は19カ所から9カ所（広域7カ所、準広域2カ所）になった。

2月末には、鶴川地区で町内第1号となる仮設住宅（66戸）が完成し、その後も、仮設住宅の完成にともないながら、徐々に広域避難所も解消されていった。4月末には、残された広域・準広域避難所が自治労ボランティア、J O C A（公益社団法人青年海外協力協会）などに引き継がれ、応援自治体による避難所運営を終えることになった。

◆住家被害認定業務への支援

1月中旬からは被害認定調査がはじまった。建物の外観調査が中心となる一次調査は、おおむね1カ月程度で終わることが目安とされ、道案内役も兼ねる能登町職員と応援職員がチームになって、できるだけ効率的に町内をまわる形で進められた。

一次調査がおおむね終了し整理期間を置いたのち、3月15日からは応援職員を動員しての二次調査がはじまった。二次調査は、建物の内部調査が加わり、損壊割合の見立てなどを行うことから一定の経験値やスキルが必要になる。日常業務として固定資産評価（家屋評価）に携わっている市町村職員を中心に構成する必要があったため、5県それぞれが管内の市町村にも声をかけての対応となった。

能登町では、2人1組の調査班が1日あたり4件を処理するペースで調査が進められた。調査対象の規模、困難度合いによっては、調査終了が夜間に及んでしまうケースもしばしば生じたが、応援職員も被災地の役に立ちたいとの高い意識で仕事に取り組んでいた。また、1日あたりの件数が増えれば増えるだけ、調査資料の準備もたいへんになるが、能登町の税務課職員が昼夜を分かたず対応した。

二次調査は、最終的に2,000件を超える件数を処理し、5月末でいったん区切りをつけて応援職員としての業務を終えることとなった。能登町の場合、2カ月強で2,000件を調査する体制としては、10班編成とそれほど大規模なものではなく、むしろ効率化で乗り切ったケースといえる。

◆5カ月に及んだ応援対策職員派遣

応急対策職員派遣制度による応援職員が担う業務は多岐にわたる。前述した避難所運営、住家被害調査に加え、被災者からの申請・相談受付（罹災証明、公費解体など）、物資拠点の4つがあげられる。後の2つについては、石川県からの応援職員も多数配置され、能登町には最も多いときで100人近い自治体からの応援職員が業務についていた。



能登町では、総括支援チームと対口支援チームの現地の窓口担当者（リエゾン）による朝ミーティングを最終の5月末まで毎日欠かさず実施していた。リエゾンも頻繁に人が入れ替わるため議論の手戻りが出るのは承知のうえで、自由に意見を出しあえるリエゾン全員参加の朝ミーティングにより徹底的に意識あわせをしたことでチームとしての一体感をつくることができた。

能登半島地震では、応急対策職員派遣制度にもとづき、全国の自治体から非常に多くの応援職員が派遣された。これだけ大規模なものになったのは制度創設以来はじめてのことであった。5月末をめどに同制度による応援職員が現地を去り、現在は全国からの中長期派遣職員が多数配属されている。

※能登半島地震における活動については、地方公務員月報2024年8月号（総務省自治行政局公務員課編）の巻頭論文『能登半島地震における自治体間支援について』（P2-17、行司高博）において詳しく紹介しており、本稿はその内容を要約・再構成したものである。

8節 研究成果の発信

1項 DRI レポート

人と防災未来センターでは、センターの調査研究活動によって得られた研究成果を、研究者のみならず、政府・自治体の防災・減災担当者やマスコミ関係者等多くの人々と共有することを目的として「DRI 調査研究レポート」を発行している。また、災害対応の現地支援において被災現地の調査を実施した場合には、「DRI 災害調査レポート」を迅速に発行し、被災地における被災状況や被災地における課題について速報情報の発信を行なっている。

1 DRI 調査研究レポート

- ・該当なし

2 DRI 災害調査レポート

- ・DRI 調査レポート No.52 2024.1.9
「令和6年能登半島地震における先遣隊の活動報告（速報）」

2項 研究報告会等

1 意見交換会

センターの研究成果を紹介するとともに、今後の研究意図を明らかにし、意見交換を通じて組織としての研究活動計画策定の参考とするため、令和5年11月22日に兵庫県との意見交換会を開催し、研究員からの報告及び質疑応答を行った。また、令和5年12月1日に内閣府との意見交換会を開催し、研究員からの報告及び質疑応答、意見交換を行った。

2 月例研究会

調査研究活動の進捗状況や成果報告の場として、月例研究会を月に1回程度開催し、上級研究員やリサーチフェロー等の参加を得て、各研究員及び関係者等による報告と議論を行った。

3 減災報道研究会

例年1月頃を実施しているが、令和5年度は令和6年能登半島地震の現地支援のため、中止となった。